

令和2年第1回千葉市議会臨時会会議録（第2号）

令和2年7月28日（火）午前10時開議

○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案第97号 令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）

議案第98号 令和2年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）

○出席議員

1番	桜井秀夫君	2番	青山雅紀君
3番	伊藤隆広君	4番	渡辺忍君
5番	鷲見隆仁君	6番	秋山陽君
7番	岩井美春君	8番	小坂さとみ君
9番	岡田慎君	10番	安喰初美君
11番	伊藤康平君	12番	森山和博君
13番	櫻井崇君	14番	蛭田浩文君
15番	石川弘君	16番	阿部智君
17番	岩崎明子君	18番	松井佳代子君
19番	亀井琢磨君	20番	田畑直子君
21番	川合隆史君	22番	椛澤洋平君
23番	酒井伸二君	24番	村尾伊佐夫君
25番	植草毅君	26番	岩井雅夫君
27番	秋葉忠雄君	28番	小松崎文嘉君
29番	向後保雄君	30番	川村博章君
31番	宇留間又衛門君	32番	麻生紀雄君
33番	段木和彦君	34番	白鳥誠君
35番	盛田眞弓君	36番	中村公江君
37番	近藤千鶴子君	38番	川岸俊洋君
39番	小川智之君	40番	中島賢治君
41番	三須和夫君	42番	石井茂隆君
43番	森茂樹君	44番	茂手木直忠君
45番	米持克彦君	46番	石橋毅君
47番	橋本登君	48番	三瓶輝枝君
49番	福永洋君	50番	野本信正君

○説明員

市長 熊谷俊人君 副市長 鈴木達也君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

副市長	川口真友美君	総務局長	山田啓志君
財政局長	小池浩和君	市民局長	稲生勝義君
保健福祉局長	山元隆司君	こども未来局長	峯村政道君
経済農政局長	加瀬秀行君	都市局長	青柳太君
市長公室長	折原亮君	総務部長	宮本寿正君
教育長	磯野和美君	教育次長	大野和広君
代表監査委員	大木正人君		

○議会事務局

事務局長	深山秀文君	次長	湊信幸君
議事課長	寺崎勝宣君	議事課長補佐	西森照泰君
議事班主査	木下哲央君		

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名人選任の件
 - 日程第2 議案第97号、第98号質疑、委員会付託
-

午前10時0分開議

- 議長（岩井雅夫君） これより会議を開きます。
出席議員は48名、会議は成立いたしております。
-

日程第1 会議録署名人選任の件

- 議長（岩井雅夫君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。
私より指名いたします。13番・櫻井崇議員、14番・蛭田浩文議員の両議員にお願いいたします。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議員間の距離を確保するため、これより一部議員が退出いたします。
-

日程第2 議案第97号、第98号質疑、委員会付託

- 議長（岩井雅夫君） 議事を進めます。
日程第2、議案第97号及び第98号を議題といたします。
質疑の通告が参っておりますので、通告順に従い、お願いいたします。18番・松井佳代子議員。

〔18番・松井佳代子君 登壇、拍手〕

- 18番（松井佳代子君） 市民ネットワークの松井佳代子です。会派を代表して、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

初めに、避難所の情報連絡体制強化についてです。

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、町内自治会の集会所を災害時の避難所として活用していくこととなります。これまで、指定避難所は学校や公共施設など安全性が担保されている場所に限られていました。

そこで、町内自治会の集会所の安全性はどう判断するのか、伺います。

以降、自席にて質問を続けます。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 災害時に活用する集会所につきましては、一定の耐震強度が必要なことから、建築基準法が改正された1981年以降に建築された建物や耐震化済みの建物とするほか、土砂災害や洪水等の観点から、ハザードマップで危険な区域を確認するなどし、安全性が確認された建物について備蓄品を配備することを検討しています。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 御答弁ありがとうございます。質問を続けます。

集会所については、通常、町内自治会が管理運営を行っていますが、避難所については、地域の避難所運営委員会が発災時に開設作業を行い、運営することとなっています。

そこで、避難所運営委員会との連絡、連携体制をどのように考えるか、お聞きします。

○総務局長（山田啓志君） 市の指定避難所は、物資の配給や情報連絡の拠点になるなど、避難者の生活の場以外においても重要な役割を果たすことから、町内自治会の集会所を利用する団体につきましても、引き続き指定避難所の運営を担っていただきたいと考えています。

今後、台風シーズンの近いことを考慮し、早急に集会所を活用しようとする団体の御意見等も聞きながら、集会所と指定避難所との連絡、連携が円滑なものとなるように、必要な準備に着手してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 次に、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているNPO法人等の団体を支援するとともに、市民活動の底上げを図るため、ふるさと納税を活用して団体への新たな支援制度を創設するものです。

市民ネットワークでも、NPO法人や地域で活動を行う任意団体等から厳しい運営状況を聞いておりますが、同時にそれぞれの団体が地域住民や支援を必要とする人たちへの活動を継続しようと奮闘されている様子も分かりました。

そこで、今回の支援制度については大いに期待をしておりますが、どのような手続、審査方法とすることを考えていますか。また、対象団体を拡大する考えはあるのか、お聞きします。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（稲生勝義君） 支援を希望されますNPO法人を募集し、定款や事業報告書などから法人の設立目的や実績等を審査した上で支援対象とする法人を決定し、その活動概要等を市ホームページ等で公開してまいります。

なお、今年度は、モデル期間といたしましてNPO法人を支援対象としておりますが、課題等を検証した上で、NPO法人以外の市民活動団体等への対象拡大について検討してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 続いて、新しい生活様式の下での文化芸術活動の支援についてです。

市内での文化芸術活動の再開を後押しする事業です。この春、他都市で大規模なクラスターが発生したことから客足が遠のいているライブハウス等について、動画配信に必要な物品購入やネット環境整備に係る経費を助成します。

そこで、この動画配信環境整備助成に関し、ライブハウス等とはどういう対象者か。また、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

本市における対象者数はどのようになっているか、伺います。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（稲生勝義君） ライブハウスとは、一般的にロックやジャズなどのイベントを行う比較的小規模な施設として、立ち見を中心にその演奏等を楽しむ場として認識されているものと理解しております。しかしながら、施設の態様や営業形態などは、一律に決まったものはないことから、音楽の生演奏などを定期的に有料で開催している事業者につきましても助成対象として考えております。また、対象者数は、独自の調査ではありますが、おおむね20件程度はあるものと見込んでおります。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） ライブハウス等は本市での対象施設数が20件程度とのことですが、広く文化芸術活動の支援については、市の文化施設の利用料金が免除されたり、屋外イベントのチケット割引相当額の助成が行われたりするなどの事業で網羅されていると考えます。

そこで伺います。

今回の補正予算に関し、関係団体からの要望等はあったのでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（稲生勝義君） 本年6月、市内の各種文化芸術団体で構成されます千葉市文化連盟から、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い大きな影響を受けている芸術家の活動再開と事業継続の支援を求める要望書をいただいております。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 当事者団体の要望を受けての事業化と理解いたしました。

それでは、続いて保健福祉局所管の新型コロナウイルス感染症対策についてです。

PCR検査体制の強化のほか、保健所運営の効率化として、業務委託などの経費が予算化されています。これまで、保健所には市の職員が局外から出向いて業務に当たってきたと聞いています。ところが、今回は市民向け電話相談窓口など、直営で実施したほうがよいと思われる業務も委託内容に含まれています。

そこで、これまでの体制と今後の見通しについて確認いたします。

保健所の応援体制はどうなっているのか、伺います。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 本年4月の感染者数の増加に伴い、局外からの応援職員25人を含め50人体制で新型コロナウイルス対策を行ってまいりましたが、5月及び6月は感染者数が減少したことから、一時的に縮小し、7月は局外からの応援職員14人を含む31人で業務に当たることといたしました。しかし、7月に入り感染者数が再び増加傾向となったため、急遽、保健所内の新型コロナウイルス対策を行っていない部署の職員を動員し、現在は41人で対応いたしております。

今後については、事態が終息する時期を見込むことは難しく、中長期的な対応が必要と考えております。そこで、今まで市職員が行っていたシステム入力などの業務を委託化し、業務の効率化を図るとともに、動員職員と合わせ必要な体制を確保してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 保健所運営について、業務委託と同時に、状況に応じて職員を増員する体制で行っていくと理解いたしました。また、応援体制の充実に加え、業務を効果的、効

率的に運営するために、保健所業務支援システムを導入するとしています。しかし、国からは既に保健所向けに全国統一のシステム「ハース」が提供されています。

そこで、本市の保健所業務支援システム導入について、国のシステム「ハース」との違いは何か、お聞きします。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 保健所業務支援システムは、市民からの問合せや相談に関する情報、PCR検査結果、感染者情報などのデータを一括して管理するもので、統計データとして情報を抽出することも可能とする保健所業務を効率化するシステムとなっております。

一方、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム「ハース」は、感染者の発生届や積極的疫学調査の情報を電子化し、厚生労働省に速やかに報告し、全国的な感染状況などを把握するシステムであり、現在のところ、本市が必要とする情報の全てが網羅されているものではありません。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 本市で導入する保健所業務支援システムとハースとは、その目的と業務範囲が違うとの理解をいたしました。

次に、ひとつづくり応援講座等利用促進事業についてです。

需要が落ち込んでいる習いごと事業者の新たな需要を創出するため、受講料金の割引相当額を助成するものです。感染拡大の懸念がある中、なぜ、今この事業を実施するのかについて伺います。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、文化、教養、資格取得、スポーツ等の講座を提供する事業者は、受講申込者が最も多く新年度のスタートに当たる春先に新規受講者を獲得できていない状況にあります。例年に比べ売上げが大幅に減少し、事業継続が困難との声も聞かれることから、新たに開設する講座等の受講料金について、本市が割引相当額を支援することで、需要回復のきっかけをつくり、習いごと事業者の事業継続を支援しようとするものであります。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 感染拡大防止の対策として、フェースシールド、マスク、消毒液などの購入経費について、1事業所当たり一律3万円の支援も内容に含まれています。対策をしながら、講座提供を拡充していく事業であることがわかりました。ちなみに、平成27年度に実施されたひとつづくり応援カタログ事業においては、紙のカタログが市内全戸に配布されました。今回の事業に関して、カタログを全戸配布するのか、ホームページ掲載、宣伝方法はどうかについてお聞きします。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 販売する講座については、ウェブサイト及びカタログでの周知を予定しております。そのうち、カタログについては、ウェブサイトに対応できない方向けに用意するもので、小中学校や公共施設などを中心に15万部配布することを想定しております。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 前回と違い全戸配布はせず、インターネットを活用していくとのことですが、できるだけ多くの事業者が講座を提供し、多様な講座の中から市民が選択、申込み

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

をすることができればと考えます。

そこで、本事業について、既に事業を行っている事業者が対象となるのか、これを機に事業を開始する場合でも適用されるのかについて伺います。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 本事業の目的が売上げ減少に苦しむ事業者への支援であることから、既に事業を行っている事業者を支援の対象とします。また、新たに事業を始める方についても、本事業の趣旨に合った文化、教養、スポーツ等の講座を提供し、本市の指針に基づいて新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を取るなど、一定の基準を満たす場合には、本事業の対象といたします。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 既存の事業者だけではなく、広く募集すると理解いたしました。周知活動が重要であると考えます。

それでは、続いて、在宅保育支援給付金事業についてです。

在宅で祖父母等、市内在住の3親等内の親族が3歳未満の児童を保育するに当たって、給付金を支給する事業が新たに始まります。

初めに、本事業を開始することとした理由は何でしょうか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 在宅で祖父母等が保育を行う3歳未満の児童について、保育園等に通う児童と異なり、日常的な保育に係る公的な給付がないことに鑑み、本事業を開始するものであります。

本事業の実施により、新型コロナウイルス感染症を心配する保護者へ新たな選択肢を提示するほか、保育需要の縮減による新規施設整備の抑制、保育士不足への対応、保育費用の抑制などにつながることを期待しております。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 本事業は、全ての3歳児未満児の親族を対象とはしておらず、保護者の就労により家庭での保育が困難な場合のみを対象としています。

そこで、この事業の就労要件はどのようになっていますか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 保育園等の入所と同様に月64時間以上の就労を要件とします。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 保護者が就労している場合、祖父母が子供家族宅で保育をするケースもあります。

そこで、市外在住の祖父母が市内の子供家族宅に通ってきて保育する場合はどうなりますか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 本事業の給付は、児童の保育を行う祖父母等に対して行うことから、市民である方に限定をしたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 本市では、3歳未満児のみを対象とする保育園からは、卒園後、3歳以上児を対象とする保育園に優先的に入ることができます。

そこで、本事業においても、在宅保育が終わった時点で優先的に保育所に入所ができますか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 本事業の利用を優先する事由とすることは、事業を利用できない保護者に理解されにくいと考えられますことから、本事業利用児童の優先的な入所については考えておりません。なお、本事業の利用により就労を継続している保護者については、求職中の方より優先順位が高くなるといった効果が期待されます。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 保育に際しては、祖父母から子供を見ていてけがをしたなどの声が寄せられる可能性があります。また、祖父母の不注意で子供がけがをする場合もあります。保育所であれば保険への加入は必須ですが、本事業の場合、けがや病気、事故などに関して補償はどうなりますか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 本事業は、保育園等のように第三者が保育するものではなく親族が保育するものであるため、補償は考えておりません。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 保護者が病気になった場合には、祖父母が保護者の代わりに保育を継続することがありますが、本事業では、祖父母などが保育をするため、病気になった場合、かわりに保育を担う人がいません。

そこで、在宅保育をする人が病気などで保育を継続できなくなった場合、誰が子供の保育を継続するのでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 保育の継続が困難になった場合ですが、保育園、認可外保育施設、一時預かり等のサービスを御利用いただくことで保育の継続を図ることが可能となります。なお、モデル事業実施の間に、このような事例がどの程度あり、どのように対応していくのか、調査研究を進めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 祖父母が在宅保育を担っていても、保護者と同じように、病院に行きたい、用事を済ませたい、休みたいと考えることもあります。

そこで、在宅保育者の通院、用事、休養などでファミリー・サポート・センターや一時預かり事業、エンゼルヘルパーを利用することはできるのでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） ファミリー・サポート・センターやエンゼルヘルパーとの併用は、保育園等を利用している場合と同様に可能といたします。また、一時預かり事業の不定期利用については併用可能としますが、定期利用については併用不可といたします。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 以上、在宅保育支援給付金事業について、様々な疑問に御答弁いただきました。想定し得る状況について、対応策を検討いただければと考えます。

次に、児童相談所の体制強化についてです。

保護者の新型コロナウイルス感染により養育者が不在となった要保護児童等について、医療機関において一時保護委託の体制が整備されていますが、それが困難な場合に備え、一時保護

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

所の受入れ体制を強化するものです。

感染が疑われる一時保護児童とその他の児童との生活スペース、動線を分けて個別に対応することですが、通常時でも定員を超える児童が保護されているだけに、他の児童のスペースが減ってしまうのではないかと懸念しています。

そこで伺います。

一時保護所での個別対応化について、どのようにスペースを確保しますか、また、他児の居室への影響はありますでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 他の児童との動線が重ならないよう、ふだん居室として利用していない部屋にシャワーユニットを設置し、感染が疑われる保護児童の部屋として確保いたします。このため、他児の居住スペースについては従来どおり使用可能であるため、影響はないものと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 個別対応の部屋として、居室ではない部屋を確保されるということで、了解いたしました。また、一時保護所は1日平均45名ほどが生活していますが、通学できない学齢期の児童生徒について、本事業でICT環境を整備します。

そこで伺います。

ICTを活用することによって、どのような学習機会の提供ができるのでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 一時保護所内にインターネット環境を構築することで、市教育委員会が提供しているドリルパークのほか、インターネットで視聴可能な学習支援コンテンツの活用などを想定してございます。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） インターネットを活用することで、できる限り、ふだんと同じ学習環境が確保できればと考えます。

最後に、図書館のICT化についてです。

千葉市の図書館15館全てにWi-Fi環境を整備する事業ですが、複合施設の一部として設置されている図書館もあります。建物全体でWi-Fiが利用できれば、本事業を行う必要はないと考えますが、現時点では、そこまでは行われていないのが実情です。

そこで、まずは図書館のみの環境整備と理解いたしました。図書館を対象にした理由は何か、お聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） 新しい生活様式等へ積極的に取り組むため、滞在時間の短縮に努めながら、利用者自らによるインターネット上の資料の検索、収集など、図書館における学習機会の充実が図れるようWi-Fi環境を整備することとしたものです。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 図書館内の資料だけでなく、Wi-Fiスポットでインターネットに接続し、調べ学習に活用できることは、図書館に足を運ぶ人が増えるという面でも評価できます。ただし、誰もが資料検索や収集ができるようにするには、端末の整備も必要です。

そこで伺います。

端末は個人のものを利用するのでしょうか。貸出しはしませんか。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） これまで未整備であった図書館のWi-Fi環境を最優先としたことやスマートフォンやタブレット端末などの携帯端末が広く普及していることから、利用に当たっては、個人の携帯端末などを使っただけであることを考えております。また、図書館での端末の貸出しについては、今後の利用状況や利用ニーズを勘案し、検討してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員。

○18番（松井佳代子君） 保護者のスマートフォンしか使える端末がない場合、子供たちだけで図書館に来て調べ学習ができません。そのあたりの配慮も必要です。

以上で、市民ネットワークの議案質疑を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 松井佳代子議員の質疑を終わります。

質疑を続けます。4番・渡辺忍議員。

〔4番・渡辺 忍君 登壇、拍手〕

○4番（渡辺 忍君） 無所属の渡辺忍です。通告に従い、議案質疑を行います。

初めに、今臨時会に提出されました議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）のうち、避難所における3密対策について伺います。

避難所における3密対策を回避することを目的に分散避難を推進するための取組として、災害備蓄品の整備事業に約1億5,700万円、避難所の情報連絡体制強化事業に4,752万円の歳出予算を追加するものです。

災害備蓄品管理及び分散避難、どちらも推し進めるべき大切な事業です。

3点、質問いたします。

1つに、各区分散保管でなく、一括保管できる大規模な倉庫を必要とする理由について。

2つに、被災時の各避難所への配備ルート確保について。

3つに、自治会集会所は初動避難に活用するとのことで、アルファ米と飲料水を整備することですが、簡易トイレや消毒物資等、初動避難に必要な物資も整備する必要があると考えますが、御見解を伺います。

次に、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援について伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民活動団体を支援するとともに、市民活動の底上げを図るため、ふるさと納税を活用した新たな資金支援制度を創設するものです。

以前より、市民活動に対して補助金等の財政支援や活動拠点への支援や情報提供支援を求めてきただけに、本制度創設について評価いたします。市の財政負担で行うのではなく、市民が市民を応援する形となる本支援制度を市が創設することに意味があると考えます。

今回は対象団体をNPO法人としていますが、任意団体でも地域コミュニティのために貢献している団体は多数あります。本制度の対象団体の拡大については、さらに検討していくと伺っており、大変期待するところです。しかし、よい制度を創設しても、活動している地域団体や市民が知らなくては意味がありません。

そこで、2点伺います。

市民が制度を知る機会を増やす取組として、本制度の周知をどのように考えているか。

また、報告をしていただくことで、活動について市民に詳しく知ってもらう機会とするこ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

とができると考えるが、実績報告についての御見解を伺います。

続きまして、新しい生活様式の下での文化芸術活動の支援について伺います。

市内での文化芸術活動の再開を後押しするため、文化芸術発表の支援、デジタルミュージアム推進、文化芸術鑑賞イベント支援、動画配信環境整備助成などを実施すること。コロナ禍において不要不急でない外出が自粛されたことにより、打撃の大きかった文化芸術関係者にとって、これからの新しい文化芸術の在り方を模索する大切な施策であると考え、評価いたします。さらに考慮が必要と思うこともあり、以下、質問いたします。

まず初めに、文化芸術発表支援についてです。

プロが行う文化芸術活動は、今後も無観客や定員減となる可能性もあり、入場料の減少の中で、出演料などの出費を負担し、赤字になる可能性があり、リスクの高い事業と考えます。舞台が来年も中止になっているような芸術家も多いと聞きますが、今回の補助事業で事業者からどれだけ手が挙がるのか疑問があります。

本事業は、リスクの少ない趣味範囲内の発表会を想定しているのか。また、今回の支援が芸術家の支援となるのか、お示してください。

また、発表会の会場としては、コミュニティセンターホール等の利用も想定されるが、今回対象としない理由は何か。

以上、お答えください。

次に、動画配信環境整備事業助成について伺います。

コロナ禍の中、一番文化芸術を伸ばす手段になるものとして、IT利用への期待は大きいです。最近注目のスワイプビデオの技術、スライドがアプリを開発している事業者のホームページですが、このような新しい技術を活用した撮影などは、ライブハウスのみならず、オペラ、ミュージカル、様々な舞台芸術にも活用可能と考えます。

そこで、2つ伺います。

1つに、補助額の設定の根拠について。

2つに、機材や通信環境整備への補助だけでなく、新しい技術を使って配信する場合の撮影や編集作業の外注費用も助成対象となるか、伺います。

続きまして、在宅保育支援給付金事業について伺います。

新型コロナウイルス流行の中、保育園等の利用に不安を感じる保護者の選択肢として、モデル的に在宅保育を支援するため、保護者の就労のために保育困難な3歳未満児を在宅等で保育する市内在住の祖父母など、3親等以内の親族に月1万円の給付を行うものです。

本事業により、感染症リスクを低減するため保育園へ預けずに祖父母などへ預けることを選択肢の1つとして市が提示することとなります。モデル事業とはいえ、本事業が今後の保育需要の縮減につながるとする当局の考え方には、危険を感じずにはられません。

そこで質問します。

保育所等に通う場合の1人当たりの経費と今回の給付額の設定根拠を合わせてお示してください。

また、家庭保育から社会で子育てを進めていこうとする現在の社会情勢と逆方向の提示となることについてどのように考えているのか、お示してください。

続きまして、オンライン指導のための環境整備について伺います。

本事業は、新型コロナウイルスによる再度の休校事態にも児童生徒の学びを保障するために、

オンライン指導の環境を整備するための所要の経費3,800万円の補正予算を行うものです。

今回は、オンライン教材、動画による指導、同時双方向によるオンライン指導を実施する必要性から、家庭等でも使用できる通信設定を行った上で、児童生徒への端末貸与の仕組みを整えること、また、教師用にウェブカメラを必要数購入することのこと。

第2回定例会では、GIGAスクール構想の前倒しとして、ハード導入と環境整備のみが先行しており、コロナ禍の今こそ、オンライン教育の特性を生かした積極的な取組が必要と討論でも申し上げましたので、本事業に関しては一定の評価をするものです。

今回、オンライン指導環境整備では、GIGAスクール構想での1人1台端末導入時にも生かせるよう準備を進めていく必要があります。導入の段階では、オンライン教育に初めて取り組んでいく現場の先生方にとっては、機器の利用についての不安や悩みは尽きない状況が予想されます。

しかし、4校に1人のICT支援員の配置を国は目標水準としている中、千葉市は現在、市全体で2名のICT支援員しかいない現状であり、サポート体制には不安が残ります。また、学校によってルールが違ってしまったり教員によって大きく差が出る可能性もある一方で、それぞれの教員による自由な発想で、オンライン授業や指導を行える環境を整える必要があります。各教師、学校で試行錯誤しながら、千葉市全体でオンライン学習の特徴を生かした好事例を積み重ねていくことを望みます。

機器の利用方法などの体系的なサポートと学習としてオンラインを活用する手法を積み上げていく教育ツールとしての研究の両面のサポートが必要であり、さらに、家庭での学習となることで、家庭との相談連絡体制の整備も必要です。

そこで、3点伺います。

1つに、家庭で使用できる端末がない児童生徒の調査を行った結果及び今後の他学年への拡大の見通しについて。

2つに、ICT支援員の配置について。

3つに、オンライン教育全般についての教師間での情報共有、保護者等からの相談体制、教員向け研修についてお示しください。

続きまして、図書館のICT化について伺います。

インターネットによる資料収集等を可能とし、図書館における学習機会の充実を図るため、館内のWi-Fi環境を整備するものです。利用者のICT利用環境が整うことは、現在のニーズを捉え早急に進めるべきことと考え、評価するものです。

千葉市図書館ビジョン2040でも、知を生み出す場の提供として、ICT機器を用いて学びや調査研究を支援する環境などは十分でなく、ICT機器が利用できる環境を整備するとともに、開放的な学びや知の交流の場を提供することが期待されるとされております。

全国的にもパソコン等の持込みにより学習や調査活動の環境を整えている図書館も多くなっております。スライドのように、図書館におけるパソコンの持込みに関しては、Wi-Fi整備と合わせ、電源利用について各政令市でも取り組んでおります。

スライドの表、一番右の列で示したのが、電源利用の可否となりますが、緑が利用できるところ、黄色が一部利用できるところ、各館に問合せとのホームページの記載のところも一部利用できる想定するため、使えないとしているのは、千葉市を含め3市のみです。

例えば、さいたま市では、スライドのようにWi-Fiや電源利用ができるコーナーを明示

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

し、ホームページでも分かりやすく掲載されております。こちらの名古屋市では、2017年に図書館のバージョンアップされた際のチラシで、Wi-Fi利用と合わせ、電源つきでパソコン利用ができることを広報しています。

千葉市としての今後の取組が気になるところです。

そこで、2つ伺います。

1つに、今回のWi-Fi整備による効果について。

2つに、今後の電源の確保についての御見解を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、避難所における3密対策に関し、備蓄倉庫の整備について及び町内自治会集会所への備蓄品等配備についてお答えいたします。

まず、一括管理できる大規模の倉庫を必要とする理由についてですが、災害発生直後に必要な物資について、現在、指定避難所等に分散備蓄しているところがございますが、被害の状況等により、必要に応じて配送する物資について、限られた人材、車両等を効率的に活用する必要のあることから、一括管理することが適切であると考えております。

また、現在、整備を進めている段ボールベッドや国等からプッシュ型で送られることが想定される物資等を円滑に仕分けし搬送するためには、パレットによる数量把握をはじめ、フォークリフトによる運搬や大型トラックによる搬入出が可能な大規模倉庫が必要であると考えています。

次に、各避難所への配備ルート確保についてですが、本市では、災害時の物資供給に関わる庁内関係課と備蓄運送等に関する協定を締結している民間事業者で構成する千葉市災害時の物資供給に係る連絡会を設置し、災害時の物資の受入れや供給を円滑に行うための検討を進めています。新たな倉庫の運用につきましても、当該連絡会で専門家の御意見を取り入れながら、配備ルート等について検討してまいります。

最後に、簡易トイレ、消毒物資等、初動避難に必要な物資についてでございますが、町内自治会のトイレが使用できないような被害に遭った場合には、集会所の安全が確認できるまでの間は、指定避難所でマンホールトイレや簡易トイレ等を利用いただきたいと思います。

また、今回配布を考えている備蓄品以外の物資につきましては、各家庭から持参するなど、自助、共助の力で対応していただき、不足が生じた場合には、拠点となる指定避難所で配布を受けていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（稲生勝義君） 初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援についてお答えします。

まず、本制度の周知方法についてですが、本制度の実施に当たりまして、市政だよりや市ホームページで周知するとともに、NPO法人に対しましては、制度の趣旨や概要を郵送にて御案内するほか、市民活動支援センターやボランティアセンター等の市民活動を支援する施設を通じて広く周知してまいります。

次に、実績報告についてですが、寄附金の交付を受けたNPO法人に対しましては、法人の

活動実績や寄附金の使途を確認するため、実績報告の提出を求めてまいります。

次に、新しい生活様式の下での文化芸術活動の支援についてお答えします。

まず、趣味範囲内の発表会を想定しているのか、及び芸術家支援につながるかについてですが、今回の事業の趣旨は、入場料の有無に関係なく、また、発表や公演につながる練習も含めて、市民の皆様の発表の場及び芸術家による公演を支援するものとして考えております。

次に、コミュニティセンターホール等を対象としない理由についてですが、今回の支援対象施設といたしましては、劇場法に位置づける公共文化施設で、専用のホールとして利用料金が他の公共施設より高い設定となっていることから支援対象としたものでございます。

次に、動画配信環境整備助成についてお答えします。

まず、補助額の設定の根拠についてですが、補助額の設定根拠は、他都市等を参考に、一般的な機材等の設備費を補助対象の範囲として設定したものであります。

最後に、撮影、編集作業の外注費用も含めて助成対象にすることについてですが、本事業におきましては、基本的に店舗が機材等を活用し、動画配信を自ら継続的に行っていただくことを想定しており、外注による撮影等の費用を補助対象経費にすることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、在宅保育支援給付金についてお答えいたします。

まず、保育園等に通う児童1人当たりの経費と今回の給付額の設定根拠についてですが、保育園等に支払う給付費は、児童の年齢や施設の規模により大きく異なりますが、定員19人の小規模保育事業をゼロ歳児が利用する場合の利用者負担額及び国・県費を差し引いた市の負担額は、月額約7万4,000円となります。

また、本事業の給付額の根拠についてですが、公定価格に含まれる3歳未満児の給食材料や保育材料に要する費用である一般生活費が月額約1万円であることから、当該給付金を同額に設定したものでございます。

最後に、家庭保育から社会で子育てを進めていこうとする現在の社会情勢と逆方向の提示となることですが、本事業は、就労を要件としており、人口減少社会における女性の就労促進という社会の流れに沿ったものであります。また、保育園等の利用に加え、祖父母等による在宅での保育という新たな選択肢を提示するものであり、現在の社会情勢と逆方向の提示となるとは認識しておりません。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、オンライン指導のための環境整備についてお答えします。

まず、家庭で使用できる端末がない児童生徒の調査を行った結果及び今後の他学年への拡大の見通しについてですが、調査結果では、家庭においてパソコンやタブレットが使用できる状態にない児童生徒は、小・中・高・特別支援学校を合わせて1万3,256人であり、特に、次年度以降に教育課程を繰り越すことができない小学校6年生、中学校3年生、高等学校3年生、特別支援学校各部の最終学年の児童生徒の合計は2,944人でした。

学校が休校になった際には、特に次年度以降に教育課程を繰り越すことができないこれらの

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

児童生徒に優先的に貸与することを想定しておりますが、市内における休校の状況や各学校の状況等に応じ、その他の学年の児童生徒にも貸与してまいりたいと考えております。

また、GIGAスクール構想により1人1台端末が実現されれば、全ての学年の児童生徒について、端末を家庭で使用できる環境が整備されることとなります。

次に、ICT支援員の配置についてですが、機器の操作に不慣れな教員を支援し、ICTの活用を促進していくため、継続的にICT支援員を配置することが不可欠であると考えております。今後も、オンライン教育の一層の推進を図るため、教員のICT活用のサポート体制の充実に努めてまいります。

次に、オンライン教育についての教師間での情報共有、保護者等からの相談体制、教員向け研修についてですが、全ての児童生徒がその効果を等しく享受することができるように教職員間の情報共有を図るとともに、指導体制の整備に努めることが重要であると考えております。

そのために、校内の情報教育担当を中心としたメディア主任研修会等を実施し、研修内容を校内に広げて共通理解を図るとともに、児童生徒が家庭学習を円滑に進められるよう、オンラインによる学習方法について保護者にも周知を図ってまいります。

次に、図書館のICT化についてお答えします。

まず、Wi-Fi整備の効果についてですが、いつでも、どこでも、インターネットによる資料検索、収集が可能となるとともに、迅速な資料収集により、図書館における滞在時間が短縮され、感染リスクも軽減されるなどの効果が期待できるものと考えております。また、Wi-Fi環境を整備することにより、これまであまりインターネットを利用して資料収集等を行ったことがない方に対して、司書職員が中心となってインターネット検索のノウハウやサポートを行うなど、さらなるサービスの充実に努めてまいります。

最後に、今後の電源の確保についてですが、現状、図書館については、閲覧スペースなど、電源を確保するコンセントがない状況にあります。今後、Wi-Fi環境の整備を進めていく中で、各図書館の電気設備状況等も踏まえ、電源の確保についても検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 渡辺忍議員。

○4番（渡辺 忍君） 御答弁ありがとうございます。引き続き、2点のみ2回目の質問を行います。

在宅保育支援給付金事業について伺います。

あくまで1つの選択肢としての提示との御答弁でしたが、家庭保育に近い社会的預かりはまだ未熟であると考えます。本事業では、通常保育事業では人件費、光熱費等運営にかかる費用として7万4,000円かかるものを祖父母等の親族が預かることで一般生活費分のみ約1万円分を支給するとのことですが、これは祖父母等の労働を無償で提供することとなり、いわゆる善意の搾取につながるのではないのでしょうか。

今現在、市から補助を受けていないような週1回以上預かりをする一時保育事業者への補助やファミリーサポート提供会員を活用した新たな預かりの制度など、社会で子育ての後押しとなる事業への展開などの検討を進めるべきではないか、御見解を伺います。

オンライン指導のための環境整備について伺います。

オンライン学習のメリットとして、学校に来ることに困難を抱える不登校児童生徒などへの

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

学習ツールとして効果を発揮している事例があることは、第2回定例会でも申し上げましたが、今回のオンライン指導のための環境整備を進める中で、不登校児童生徒や特別支援学級での利用、活用をどのように位置づけ、検討を進めるのか、お示してください。

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 2回目の御質問にお答えをいたします。

在宅保育支援給付金についてお答えします。

一時預かり事業、ファミリー・サポート・センターを活用した新制度など、社会で子育て支援を行う事業の拡充の検討についてですが、本事業は、家庭での保育の拡充を求める方も一定程度は存在するものと考え、既存事業の拡充とは別の新たなモデル事業として実施するものであり、一時預かりやファミリー・サポート・センターなどの事業についても引き続き力を入れていくことにより、子育てしやすいまちの実現を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） オンライン指導のための環境整備についてお答えします。

不登校児童生徒や特別支援学級での利活用についてですが、今回整備を行う4,864台の端末貸与につきましては、不登校児童生徒や特別支援学級の児童生徒も対象としているところですが、特にこれらの児童生徒に対するオンライン学習の充実につきましては、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 渡辺忍議員。

○4番（渡辺 忍君） 御答弁ありがとうございました。以上で、私の議案質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（岩井雅夫君） 渡辺忍議員の質疑を終わります。

ここで、換気のため、議場左右の扉を暫時開放いたしますので、御了承願います。

質疑を続けます。34番・白鳥誠議員。

[34番・白鳥 誠君 登壇、拍手]

○34番（白鳥 誠君） 皆さん、おはようございます。未来民主ちばの白鳥誠でございます。

通告に従いまして、議案質疑を行います。

このたびの令和2年7月豪雨によって九州を中心に全国25の県の各地で土砂災害や家屋の損壊、浸水被害が相次ぎ、多くの方が犠牲になりました。お亡くなりになられた方々に対して心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。

また、一刻も早く復旧が進み、平穏無事な生活に戻ることをお祈り申し上げます。

それでは、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の発生後、当局におかれましては、感染拡大防止対策や事業者、市民生活への支援に向けた様々な取組を実施し、各部門においてそれぞれの立場で御尽力されていると認識しており、皆様の御努力に敬意と感謝を申し上げます。

国は、蔓延を防止するためとして、今、国民に対して3つの密が重なる状況を避けること、人混みや近距離での会話、多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと、密接した状況で呼気が激しくなるような運動を行うことを避けること、頻繁に石けんを使つての手洗いや飛沫を飛ばさないようにし、室内の換気に気をつけることを呼びかけています。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

緊急事態宣言中は、このことに加えて、ステイホームなどの外出自粛、一部の店舗の営業自粛等を求め、一連の対策により感染防止については効果を上げて、本年5月、6月は感染者数が抑えられていたと思います。しかしながら、感染拡大とその防止のための対策は経済活動に対して深刻な影響を及ぼし、国、自治体を挙げて個人、事業者に対する対策支援が行われてきているところであります。

このような状況下、今、感染拡大の第2波が来ています。第1波が収まっていないという見方をする人もいるようですが、いずれにしろ、本年5月、6月と比較的抑えられていた感染者発生数が今月は急増し、1日の感染者発生数は過去最高を更新している状況であります。

東京都では、本年7月2日に感染者が100人を超え、先週の23日、木曜日には366人となっています。急増している原因については、小池都知事はPCR検査を積極的に行っている影響とコメントしていますが、検査数とともに陽性率も上昇しているようです。また、重症者数も増えているとの報道がなされています。また、感染経路が分からない人が増える傾向が続いており、非常に懸念される状況にあります。その東京に通勤している方も多くいる本市も同様の傾向にある状況となっており、本年7月は、24日には月累計で93名に達し、4月1か月間の発生数89名を超えております。

治療薬やワクチンの一刻も早い開発が望まれるところでありますが、新型コロナウイルスによる影響は長期化、深刻化することは避けられない状況であります。市民生活や企業の存続に大きな影響が深刻化する中、今後さらに経策対策と感染症拡大防止対策との両立を図ることが求められていますが、今回は、主にこの観点からお伺いをいたしたいと思います。

まず、今回提案されました補正予算の考え方について伺います。

3点伺います。

1点目に、今年度の補正予算全体額とコロナ関連予算額と全体予算に対する割合について。

2点目に、6月補正予算までのコロナ対策における成果、課題とそれを踏まえた今回の補正予算の改善点など、及び今後の考え方について。

3点目に、地方創生臨時交付金の活用状況と今後の国の動向と市の活用の方向性について、お伺いいたします。

次に、防災備蓄品の整備、避難所の情報連絡体制強化事業についてであります。

避難所運営については、本年4月下旬に新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針が策定されました。この運営方針では、避難所の過密状態防止、避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底、避難所スペース及び新たな避難所の確保、避難者自身の感染症予防・感染拡大防止措置の理解と協力、感染が疑われる避難者への適切な対応を5つの基本的な考え方として具体的な対策を提示しています。

今回の補正予算では、分散避難を進めるとのことですが、まず、分散避難の考え方についてお伺いいたします。

避難所等における新型コロナウイルス等感染症対策を踏まえて必要となる防災備蓄庫の整備、町内自治会集会所に防災備蓄品の配備を進めるとのことですが、ここで、4点お伺いいたします。

1点目に、備蓄倉庫はどのような場所に何か所設置するのか。

2点目に、新たに整備する備蓄倉庫の役割について。

3点目に、自治会への備蓄はどのような配分の考え方で整備をするのか。

4点目に、自治会集会所への備蓄倉庫の設置についての考えについてお伺いいたします。

次に、防災備蓄品の配備を行う対象集会所を400か所とする理由、選定基準について伺います。

自治会集会所の総数と備蓄品配布対象とする集会所選定の考え方についてお聞かせください。

現在避難所となっている小中学校や公民館等の運営については、避難所運営委員会が行うことになっていますが、自治会集会所の運営体制をどうするのか、お伺いいたします。

ある民間会社の新型コロナウイルス感染症に関する国民アンケートの中で、災害時の避難先を指定避難所としない理由として、自宅が安全だと思ふからが43.4%、人が集まると新型コロナウイルス感染症が広がる心配があるからが40.1%、それぞれ約4割となっています。

以下、避難所では、安全な空間の確保などの感染症対策が十分にできないから、避難所での生活は不便だから、共有部分の衛生管理が心配だからなどとなっております。できるだけ避難所に安心を持ってもらうことが求められていると思いますが、分散避難等の避難所対策に加えて、避難者に対して新型コロナウイルス接触確認アプリを登録してもらうなどの対策を取ることにについて見解をお伺いいたします。

続きまして、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているNPO法人に対する支援制度を創設することとありますが、本制度の具体的な仕組みについてお伺いいたします。

次に、新しい生活様式の下での文化芸術活動の支援についてです。

この議案は、感染症の影響によるイベント開催制限に伴い、主催者の費用負担が増加する状況下、文化芸術の発表を支援するため、市文化施設の利用料金を免除する文化芸術発表支援、市美術館収蔵品の一部を高精細画像にデジタル化、オンラインで発信するデジタルミュージアム推進、ドライブインシアターや屋外コンサート等、市内の屋外にて行うイベントのうち、市民優待料金を設定し実施する団体に対し、事業経費や市民が購入するチケット割引対象額を助成する文化芸術鑑賞イベント支援などの4つの事業を実施しようとするものであります。

2点伺います。

1点目に、市民会館、文化センターなどの文化施設のホールやドライブインシアター等の屋外イベントについて、本年4月以降の利用状況について。

2点目に、本事業を実施することによってどの程度の利用を見込んでいるのか、お伺いいたします。

続きまして、中小企業者事業継続給付金支給事業についてであります。

この事業は、売上げが50%以上減少している事業者を対象に、国や県が給付金を給付しているのに対し、売上げ減少率が50%未満の事業者にも給付金を給付しようとするもので、予算額は4億4,000万円、1者当たり一律20万円というものであります。

そこで、2点お伺いをいたします。

1点目に、予算規模からすると約2,000社対象となりますが、算定根拠についてお伺いいたします。

2点目に、これまでの補助金申請等の手続の課題は何か、この事業の申請手続については簡素、簡略化したものとなることが望まれますが、どのように行うのか、お伺いをいたします。

また、この事業の対象となる全ての事業者に周知することが重要となります。

そこで、個人事業主も対象となりますが、本事業の広報、周知についてどのように行うのか、

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

お伺いいたします。

次に、ひとづくり応援講座等利用促進事業についてであります。

この事業は、新型コロナウイルスの影響により需要が落ち込んでいる文化、教養、資格取得、スポーツなどの講座を提供する事業者の新たな需要を創出するため、講座の受講料金の割引相当額を助成するというものです。厳しい状況にある事業者に対する支援を目的としているものでもあると思いますので、その意味において、予算3億2,100万円のこの事業はできる限り執行されなければなりません。

今回のこの事業と平成26年度の補正予算として執行されました、ひとづくり応援カタログ商品券発行事業は、つくりが同じであると思われま。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、平成26年度の補正予算として執行されました、ひとづくり応援カタログ商品券発行事業は4億5,000万円の予算でありましたが、大変厳しい結果に終わったと記憶をしております。その要因については何か、また、その要因を踏まえて本事業を成功させるためにどのように改善しているのか、本事業の改善点は何か、お伺いいたします。

2点目に、具体的にはどのような講座を想定しているのか、また、対象は何名くらい想定しているのかについてお伺いいたします。

この期間を令和2年10月から令和3年3月までとしています。非常に期間がタイトな中で準備しなければなりません。10月事業開始ということは、9月末のこの段階で、この事業の一覧を掲載したパンフレット等ができ上がっていないなければならないなどのことを考えると、遅くとも9月初旬には内容が詰められていることが必要であります。事業者の万全な準備と利用者となる市民への周知が課題であります。

そこでお伺いいたします。

公募期間が短期間ではありますが、個人で習い事などを行っている末端までの周知方法についてお伺いをいたします。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

PCR検査に積極的に協力する診療所の支援や市民向け相談窓口など、保健所の運営の効率化のほか、PCR検体採取等に要する経費を補正する事業であります。

まず、3点お伺いいたします。

1点目に、これまでPCR検査体制の拡充はどう行い、本年4月に比べどのくらいの検査数となっているのか。

2点目に、今後の検査体制をどの程度まで拡充していくのか。

3点目に、抗体、抗原、PCR検査のそれぞれの特徴と目的をどのように捉え、どのように使っていくのか。

次に、感染が拡大している状況下、検査体制の拡充とともに、並行して陽性者に対する病床施設等の拡充が求められます。

そこでお伺いいたします。

患者数の増大に伴って必要となる患者入院病床、ホテル療養施設等の確保はどの程度見込んでいるのか、お聞かせください。

次に、感染予防の観点から、検査体制について、国、県はどのような指示、指針等を示しているのか、お伺いいたします。

感染が拡大している最中にありますが、経済を立て直していかなければなりません。今、経済と感染防止を両立させることが求められております。今回の補正予算で提案されている事業を見ても、厳しい状況が続いて事業存続を支援する目的で対策がなされていますが、厳しい状況となった要因は、顧客となっていた方たちが治療薬もワクチンもない新型コロナウイルスにかかりたくない、また、自分が感染源となりたくないとの思いから、なるべく人と接触しないようにしているからだと思われまます。

行政も国民、県民、市民に対し、感染拡大防止のために必要なこととして、3密を避ける、人混みや近距離での会話を避けるなどと呼びかけています。感染拡大を防止するためには、不要不急の外出は控えなければなりません、事業を盛り上げ、経済を元気にするためには、全く逆のことが求められております。

そのため、感染拡大を防止するためには、感染者の活動を止めることが重要であり、一方で、経済対策を有効に進めていくためには陰性の方の活動を活発にしていくことが必要であります。その両方を行うことが感染拡大防止と経済対策の両立を図ることになると考えます。

そこで伺います。

経済と感染防止を両立させるためには、検査数を増やし、陰性者が通常の活動を行うことができる状況をつくり出すことが必要と考えますが、市の方針について見解をお伺いいたします。

続きまして、在宅保育支援給付金事業についてであります。

この事業は、保育園等に通う児童と異なり、在宅での保育に対して公的な給付がないことから、在宅で祖父母等が保育を行う3歳児未満の児童を対象に月額1万円を給付するというものであります。

3点、お伺いいたします。

1点目に、直近の入所待ち児童の状況について。

2点目に、緊急事態宣言発令後の保育ニーズの変化をどう捉えているのか。

3点目に、児童1人当たり1万円とした根拠についてお伺いいたします。

続きまして、地域公共交通支援事業についてです。

公共交通事業者は、利用者の激減により大変厳しい状況に追い込まれていると伺っております。電車やバス等の公共交通機関の利用状況については、通勤時間帯は混雑している状況は見受けられるものの、感染拡大を心配し、多くの方が公共交通の利用を控えている状況にあると思われ、今後もこの状況は長期化すると思われまます。

まず、本年4月、5月の路線バス、タクシーの公共交通の利用状況についてお伺いいたします。

この事業では、運転手養成支援として、運転手確保のための資格取得の費用補助の予算が3,500万円、また、事業継続支援金として4,800万円の予算が計上されています。補正の理由は、利用者の激減による財政基盤の脆弱化等の影響が生じているため、交通事業者に対して事業継続のための支援を実施するものとされています。であるならば、瀕死の状態に追い込まれているとも言える事業者の現状を乗り切ることを目的とする事業継続支援金を拡充することが今の時期、必要ではないかと考えられます。

そこで、今は、アフターコロナを見据える以上に、利用者激減のこの状況を乗り切る対策が求められるのではないかと、見解をお伺いいたします。

小・中・特別支援学校教室エアコン設置についてであります。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

新型コロナウイルス対策として、特別教室を使用した分散授業の実施や分散避難を進めるための事業であります。設置教室は、音楽室など設置済みの教室を除き、851教室を予定しているとのことであります。

まず、発注方式についてお伺いいたします。

次に、全体の事業費は26億円とのことでありますが、その内訳は、エアコン本体と電源工事が主なものと思われませんが、電源工事に要する費用はどのくらいか、お伺いいたします。

また、普通教室は業務用エアコンであります。が、当事業のエアコンはどうなっているのでしょうか。また、耐用年数についてお伺いいたします。

普通教室に加えて、この補正予算が執行されることになれば、特別教室にエアコンが整備されることになり、エアコンが整備されないところは、体育館と一部の給食室だけとなりますが、給食室への設置について御見解をお伺いいたします。

次に、オンライン指導のための環境整備についてであります。

次年度以降に教育課程を繰り越すことができない小学校6年生、中学校3年生、高等学校3年生などの児童生徒を中心にオンライン指導を実施する必要があるため、4,864台の端末を家庭でも使用できるように設定変更する事業であります。

予算額は約3,800万円、そのうち、端末設定変更作業費として約1,800万円、回収、配送費、管理費等で約1,400万円とされています。

まず、設定作業の具体的内容と費用の算出根拠についてお伺いいたします。

続きまして、回収、配送費、管理費等が1,400万円となっておりますが、内訳についてお伺いをいたします。

端末の設定変更をする作業には時間がかかり、子供たちが利用できない期間が長期に及ぶことが心配されます。

学校で端末が利用できない期間はどのくらいなのか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（小池浩和君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、補正予算における考え方についてお答えします。

まず、今年度の補正予算額と新型コロナウイルス感染症対策関連予算額及び全体予算に対する割合についてですが、今年度における補正予算総額は、全会計ベースで1,183億6,200万円となっており、このうち、新型コロナウイルス感染症対策に関連する予算額は1,174億3,900万円で、今年度予算の総額に占める割合は、いずれも約12%となっております。

次に、6月補正予算までのコロナ対策における成果、課題と今回の補正予算における改善点等、及び今後の考え方についてですが、これまで、国制度への的確な対応とともに本市独自の対策を進めてきた結果、感染症の抑制や家計、事業継続への支援などに一定の成果があったものと認識をしております。

一方で、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、感染症対策と社会経済活動の両立が課題となっており、感染拡大防止の徹底とともに、支援対象の拡大や新しい生活様式の定着に向けた対策が必要であると認識をしております。

このため、今回の補正予算では、大幅に拡充された地方創生臨時交付金を活用して、学校等における感染症対策に引き続き取り組むとともに、国制度の対象とならない事業者や社会生活を

維持する上で必要な業種に対する支援など、地域経済の回復に取り組むほか、学校特別教室へのエアコン設置など、新しい生活様式の定着に向けた環境整備に取り組むこととしております。

今後についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大が懸念される冬場の対応を見据え、支援を必要とする市民、事業者の実態を十分に把握した上で、地方創生臨時交付金のほか、必要に応じて財政調整基金を機動的に活用しながら効果的な対策を切れ目なく実施してまいります。

最後に、地方創生臨時交付金の活用状況と今後の国の動向及び市の活用の方向性についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国予算総額3兆円のうち、約2兆7,000億円分に対する本市への配分額は72億円となっておりますが、今回の補正予算により、交付金の活用額は合計で103億円となります。今後、国より示される残り約3,000億円分の配分状況や対象事業の執行状況を見極めた上で、交付金のさらなる活用について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、防災備蓄品の整備についてお答えいたします。

まず、分散避難の考え方についてですが、これまでは、災害による被害に遭った方や在宅での生活に不安のある方は、学校や公民館などの指定避難所に避難することを前提とした防災対策を進めてまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、3密状態に陥りやすい避難所の在り方の転換が課題となっております。

そこで、できる限り避難者にならないことや指定避難所以外に避難すること、より多くの避難スペースを確保することなど、分散避難を推進していくことといたしました。

具体的には、在宅避難、友人や親戚宅等への避難、町内自治会集会所への避難、車中泊、ホテル等民間宿泊施設の活用、指定避難所での教室等の積極的活用などを進めていきたいと考えております。

次に、備蓄倉庫は、どのような場所に何か所設置するかについてですが、災害時に物資の円滑な輸送が行えるよう、幹線道路に隣接し大型車両の搬入出が可能であり、さらに、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に該当しないことなどを条件として、本市所有の未利用地の中から1か所を選定することとしております。

次に、新たに整備する備蓄倉庫の役割についてですが、現在は、新型コロナウイルス感染症対策として新たに整備を進めている段ボールベッド、防災用テントにつきましては、保管スペースの関係で、それぞれ別の場所に保管することとしております。

しかし、災害時には、物資輸送のための人材や車両等の制限及び管理の面からも課題があることから、1か所で集中管理することが望ましいため、新たな備蓄倉庫を整備した際には、段ボールベッドなど、発災後の状況により指定避難所等に配送する物品を集約して保管することを考えております。

次に、自治会への備蓄は、どのような配分の考え方で整備するのかについてですが、千葉市地域防災計画の前提条件としている千葉市直下地震被害想定調査では、全市民の18.8%が避難所避難者になると想定しています。

自治会への備蓄品配分数は、この避難率と避難者自身の持参率、自治会の会員数等を考慮し

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

て設定することを考えています。

次に、自治会集会所への備蓄倉庫の設置についての考え方についてですが、このたび配布を検討している備蓄品につきましては、発災初動期における生命維持のため、最低限必要な物資としており、保管場所は町内自治会で確保していただくことを想定しております。なお、自主防災組織が防災備蓄倉庫を購入する際は、活動補助金の対象となりますので、当該補助金の活用も検討していただければと考えています。

次に、避難所の情報連携体制の強化についてお答えいたします。

まず、自治会集会所の総数と備蓄品配布対象とする集会所選定の考え方についてですが、現在、市内で約800の町内自治会が集会所を所有しているところであり、その中で、新耐震基準となった昭和56年以降に建てられた施設と耐震改修補助制度を活用した施設を合わせた約400か所が耐震性を確保しているものと考えられ、このたびの予算額を算出する対象としております。

今後は、さらに、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に該当しないことや避難者の受入れ体制が整っていることなど、備蓄品配布対象とする集会所の条件を検討してまいります。

次に、自治会集会所の運営体制をどのようにするのかについてですが、自治会集会所の活用につきましては、自治会内の助け合いの一種として避難者を受け入れていただくことを趣旨としておりますので、自治会主体の運営を想定しております。

なお、避難生活が長期間になる場合や避難者を集会所で受け入れ切れない場合などは、地域の拠点となる指定避難所でも対応が必要となるため、避難所運営委員会との連絡体制も推進してまいります。

最後に、避難者に対し新型コロナウイルス接触確認アプリを登録してもらうことの対策を取ることにについてですが、当該アプリにつきましては、利用が増えることで、より効果を発揮するものであり、関係部局と協力しながら平常時から周知啓発を図ってまいりたいと考えております。また、災害時には、避難者に対してアプリの登録と利用を推奨してまいります。

さらに、本市が導入している千葉市コロナ追跡サービスを指定避難所でも活用し、万が一、指定避難所で感染者が発生した場合でも、早期に対策を取り感染拡大の防止を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（稲生勝義君） 初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援についてお答えします。

本制度の具体的な仕組みについてですが、本年9月から支援を希望するNPO法人を募集し、応募のあった法人の活動内容等を審査した上で、支援対象となる法人を決定いたします。その後、本年10月から対象法人の活動内容等を市ホームページ等で公開するとともに、ふるさと納税による寄附金の受付を開始し、いただいた寄附金につきましては、2か月から3か月ごとに寄附者が指定する法人に交付いたします。

なお、今年度はモデル期間として、これらの仕組みにつきましても検証してまいります。

次に、新しい生活様式の下での文化芸術活動の支援についてお答えします。

本年4月以降の文化施設のホールや屋外イベントの稼働状況及び本事業の実施に伴う利用の見込みについては、関連がありますので併せてお答えいたします。

本市の文化施設は、国の緊急事態宣言の趣旨を踏まえ本年4月8日から休館とし、同宣言の終了等に伴い、5月27日以降、準備が整った施設から順次再開としたことから、4月から5月までのおおむね2か月間は、美浜文化ホールでの休館前の利用を除き、施設の利用はございませんでした。

本年6月の利用状況ですが、予約済みの利用者からのキャンセルが多くあったことから、全施設平均での施設稼働率は、前年同月と比較いたしますと、平日で約50ポイント減少し、約3.7%、土、日、祝日では、約70ポイント減少し、約10.4%となっております。

また、屋外イベントの本年4月から6月までの状況については、本市が後援した音楽フェスなどでは、中止や延期により実施がなかった一方、民間事業者が主催者となり、6月中旬以降に公園駐車場等を活用したドライブインシアターが複数箇所で開催されております。

本事業の実施に伴う利用の見込みについてですが、本事業は、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、活動の再開期としての支援と考えており、昨年の文化施設のホール稼働率の平均が約53%であったことやイベントの開催制限の段階的緩和の状況等を踏まえながら、通常の活動を取り戻すきっかけとするとともに、次なるフェーズでの取組も含め、早期の回復に向け取り組んでまいります。

また、屋外イベントにつきましても、新しい生活様式を取り入れながら、感染症対策としてのみならず、屋外における市民等の鑑賞機会が充実できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、中小企業者事業継続給付金支給事業についてお答えします。

まず、本給付金の対象者数の算定根拠についてですが、本市では、資金繰り支援の1つとしてセーフティーネット認定申請窓口を設置しておりますが、これまでの約4,000件の認定状況の分析を行っております。

この中で、国の持続化給付金や千葉県の中企業再建支援金の売上げ減少率50%以上の給付要件に合致せず、対象外となっている事業者が一定数いることが判明しています。これらの事業者にも事業継続を支援する必要があることから、セーフティーネットの申請者の中から、本市制度の対象と想定される事業者数、約1,400者に加え、今後の申請の増加も想定し、本給付金の対象を2,000者といたしました。

なお、給付額については、県の中小企業再建支援金を参考に20万円とし、事務経費と合わせ4億4,000万円の予算額を計上したところであります。

次に、これまでの補助金申請手続の課題と本給付金の申請手続についてですが、新型コロナウイルス感染症対策として、国、県、市では、様々な支援制度が創設されておりますが、手続が多岐にわたるため申請方法が分からない事業者が多いことや周知が行き届かないことが課題であると考えております。

そこで、本市では、本年4月20日から事業者向け臨時相談窓口を設置し、本市職員による支援策の案内や中小企業診断士や社会保険労務士による専門相談など、相談体制を整備してまいりました。これまで約2,800件の相談を受けている中で、半数を超える相談が各種支援策の申請方法や提出書類に関する問合せであることから、本給付金の実施に当たっても、なるべく簡易な申請方法の検討に加え、審査に必要な最低限の書類の提出となるよう検討してまいります。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

次に、本給付金の広報、周知方法についてですが、本給付金の実施に当たり、制度周知が行き渡らない場合も想定される多くの個人事業主に対する周知が重要であると考えております。

そこで、市政だよりや本市ホームページへの掲載、関係団体を通じた周知を行うとともに、セーフティーネット認定申請の分析結果から、本給付金の対象と想定される個人事業主を含む約1,400者に対して直接郵送での御案内を行うなど、プッシュ型の周知も検討してまいります。

次に、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、ひとつづくり応援講座等利用促進事業についてお答えします。

まず、ひとつづくり応援カタログ商品券発行事業を踏まえた本事業の改善点についてですが、ひとつづくり応援カタログの商品券販売額が予算額を下回ったことについては、事業の開始時期が年末となり、販売期間が3か月半と短く、市民の皆様の間で十分に浸透しなかったことが主な要因と考えております。また、利用者アンケートでは利用したいサービスがないなど、ニーズの把握に関する意見も寄せられております。

ただし、この事業は、単純消費による消費喚起を促す商品券発行事業から一步踏み込んで、工夫を凝らし、本市独自の事業として実施したものであり、1万枚を超える商品券を市民の皆様にご利用いただいていることから、ひとつづくりという所期の目的は一定程度達成できたものと考えております。

今回実施するひとつづくり応援講座等利用促進事業では、新規受講者が見込まれる本年秋から受付開始できるよう、利用期間を6か月間とし、制度が浸透する時間を十分確保できるよう制度設計するほか、習いごと事業者と情報を共有し、利用者の多様なニーズの把握に努め、対象講座数や内容の充実を図ってまいります。

次に、具体的にはどのような講座を想定しているのか、また、対象は何名くらい想定しているのかについてですが、本事業については、経済対策としての事業者支援とコロナ禍の今だからこそできる将来に向けた成長のための受講者支援といった2つの観点から、茶道や生け花などのカルチャースクール、学習塾、さらにはスポーツクラブなど、幅広い事業者が開設する講座を想定しており、講座のラインアップが市民の皆様にとって利用したいと思えるものになるよう取り組んでまいります。

なお、受講者数については、2万人程度と見込んでおります。

最後に、習いごと事業者を公募するための周知方法についてですが、市政だよりや本市ホームページなどによる公募情報の提供や事業者向け説明会の実施に加え、各種団体や今回の事業検討時にヒアリング対象とした習いごと事業者へ個別に声かけを行うことで、需要が落ち込んでいる習いごと事業者ができる限り漏れなく登録できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。

まず、PCR検査体制についてですが、当初は主に帰国者・接触者外来において検体を採取しておりましたが、本年3月中旬頃より市内の医療機関でも検体を採取するようになってまいりました。本年4月中旬からは、市医師会の協力を得てドライブスルー方式による検体採取を開始し、唾液によるPCR検査が可能になってからは、市内の多くの医療機関で検体採取を行っております。

なお、本市での検査体制については、本年3月に新しいPCR検査機器を導入し、検査実施体制の充実を図ったところであり、引き続き、検査需要の増大に合わせ民間検査機関の活用等も含め、その充実を図っていくこととしております。

また、保健所に相談があり採取された検体については、全て環境保健研究所でPCR検査を行っており、本年4月は1日平均45件でしたが、東京での感染が広がる中、7月14日から20日の1週間の1日平均は93件となっております。

次に、検査体制の充実についてですが、環境保健研究所だけでなく、多くの医療機関で保険診療により独自に検査ができるよう医療機関との委託契約を進めてまいります。

次に、抗体、抗原、PCR検査のそれぞれの特徴と目的をどのように捉え、どのように使っていくのかについてですが、抗体検査は採血により検査が可能ですが、過去の罹患を確認するものであり、現在の発症が確認できないため行政検査では使用できません。

一般診療所で使用可能な抗原定性検査は、比較的感染リスクの高い鼻咽頭での検体採取が必要であり、簡易検査で30分程度で結果は出ますが、PCR検査と比べ検出に一定以上のウイルスが必要なため、無症状者に対する使用はできません。また、PCR検査は、少量のウイルスでも検査ができるため、無症状者にも適用でき、感染リスクの低い唾液を使った検査も可能となっております。

これらを状況に応じて使用していくことが必要であり、PCR検査が基本となりますが、医療機関では迅速に結果が出る抗原検査が有効に活用できるものと考えております。

次に、患者数の増大に伴い必要となる患者入院病床、ホテル療養施設等の確保はどの程度進んでいるのかについてですが、入院病床等については、患者の重症度や各地域での発生状況により全県での広域的な対応が必要であることから、千葉県が主体となって実施しており、これまでの患者の発生状況等を基に患者発生段階ごとに計画を作成し、その確保を進めております。

引き続き、本市といたしましても、県が作成する計画に基づき、県と連携を図り、医療機関の病床や軽症者等の宿泊療養施設の確保に努めてまいります。

次に、検査体制について、国、県はどのような指示、指針等を示しているのかについてですが、感染予防の観点から、令和2年5月29日付で国の積極的疫学調査実施要領が改正され、感染の可能性のある人をより多く検査につなげるため、濃厚接触者のPCR検査対象が無症状者まで広げられました。

また、医療機関の感染リスクを低減するため、本年6月2日から検査対象検体に唾液が追加され、検査体制の充実が図られております。

最後に、経済と感染防止を両立させるためには、検査数を増やし、陰性者が通常の活動ができる状況をつくり出すことが必要とのことですが、感染拡大を防ぐためには、自身の健康や手洗いなどの徹底、マスクの着用、3密の状況を避けるなどの感染対策の周知徹底が重要です。

また、検査については、検査時の感染の有無を確認するものであり、検査結果の扱いには注意が必要ではありますが、多くの検査を実施することができるよう、民間検査機関の活用を含め、検査体制の充実を図っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、在宅保育支援給付金事業についてお答えいたします。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

まず、直近の入所待ち児童の状況についてですが、本市においては、本年4月に5年ぶりに待機児童ゼロを達成したものの、入所待ち児童数は485人で、昨年4月の429人より増加いたしました。その後、本年5月から7月の入所申込み数の減少などにより、7月1日時点では、昨年同月より26人少ない793人となっております。

次に、緊急事態宣言発令後の保育ニーズの変化についてですが、登園自粛要請により、登園率が一時は30%以下まで減少したものの、本年6月中旬には元に戻り、8月入所の新規申込み数も昨年並みとなっております。

新型コロナウイルス感染症により保育ニーズが今後どのように変化していくかにつきましては、現時点では判断が難しく、引き続き状況を注視してまいります。

最後に、児童1人当たり1万円とした根拠についてですが、民間保育園等の運営に要する経費は、国が示す公定価格を基準としております。その公定価格に含まれる3歳未満児の給食材料や保育材料に要する費用である一般生活費は約1万円とされていることから、当該給付金を1万円と設定したものでございます。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（青柳 太君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、地域公共交通支援事業についてお答えします。

まず、本年4月、5月の路線バス・タクシーの利用状況についてですが、前年度の同じ月と比較した場合、市域を運行する路線バスに関しては、市内10事業者の平均で、4月、5月ともに約5割程度の利用率となっております。

一方、タクシーに関しては、一般社団法人千葉県タクシー協会によると、本市と四街道市の区域から成る千葉支部圏内においては、本年4月、5月ともに約3割程度の利用率となっております。

最後に、利用者が激減している状況を乗り切るための対策が求められるのではないかとのことですが、本市の交通政策において、コロナ禍における公共交通サービスを維持確保していくことは重要なことであると考えております。

そのため、路線バス事業者については、緊急事態宣言発令後も、密環境を避けるために減便等をほとんど実施せずに運行を継続し、収入減の中、事業経費を負担しておられることも踏まえ、事業継続支援金により支援することとしたものです。

一方、タクシー事業者につきましては、緊急事態宣言などを受け、ほとんどの市内事業者が休業や実働車数の削減等を実施しておりますが、政府が行っている雇用調整助成金や持続化給付金などを活用すると聞いており、一定の事業経費の負担軽減がなされるものと考えております。

また、今回の地域公共交通支援事業におきましては、慢性的な運転手不足に対し、各交通事業者がコロナ禍の現状においても運転手の獲得に努力されている状況を踏まえ、運転手養成支援事業についても、本市が独自に緊急的に実施するものであります。

今後、国土交通省の実施する感染防止対策への国庫補助事業の活用状況の把握に努めるとともに、他自治体の支援事例等を調査し、さらなる支援の在り方について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、小・中・特別支援学校特別教室エアコン設置についてお答えします。

まず、発注方式についてですが、設置までの期間や財政負担の縮減、また、事務作業の効率化等を図るため、民間事業者の技術やノウハウを生かし、設計、施工、工事監理を一括して事業者に委託する一括発注方式とし、市内業者に配慮した契約方法を検討してまいります。

次に、電源工事に要する費用についてですが、エアコン設置による電気使用量の増加に対応するため、おおむね全校において電源拡張工事を行う必要があります、事業費の約5割の12億円程度を見込んでおります。

次に、設置するエアコンの種別と耐用年数についてですが、設置するエアコンは業務用ではなく、いわゆる簡易エアコンを予定しております。普通教室と比べ運転時間が短いことを前提に、業務用エアコンと設置に要する期間や冷房能力、経費等を比較検討した結果、工期短縮やコスト削減が見込める簡易エアコンを設置することとしました。

当該エアコンは、家庭用エアコンの最大級のものであり、特別教室の広さを考慮し、1教室に4台設置することにより十分な冷房効果を得られ、適切な室温を確保することができるものと考えております。

また、税法上の耐用年数は6年となっておりますが、多くのメーカーで補修用性能部品の保有期間を製品の製造打切り後10年としております。

次に、給食室への設置についてですが、基本的には、計画的に実施している学校施設の大規模改造工事に伴う給食室改修において順次整備を進めてまいります。

しかしながら、全校設置までには時間を要することから、今年度において大規模改造工事と並行した別の取組として、ドライシステム化済みでエアコン未設置となっていた11校についてもエアコンの設置を進めております。

また、今月には、避難所用としてスポットクーラーが全校に2台ずつ配備されるところであり、これを給食室でも有効活用してまいります。

次に、オンライン指導のための環境整備についてお答えします。

まず、設定作業の内容と費用についてですが、現在、学校利用に限られている端末を家庭でのインターネット環境に接続が行えるよう、ネットワーク接続設定の変更を行い、ドリルパーク等のオンライン学習を可能とするものです。また、家庭とのオンライン指導を行えるミーティングソフトウェアをインストールいたします。

この作業を実施するための費用は、タブレット端末1台につき3,750円で、4,864台の作業は、1,824万円となります。

次に、回収、配送費、管理費等の内訳についてですが、業者によるタブレット端末の梱包や各学校からの回収作業に約420万円、設定終了後に端末を各学校に戻す配送費に約400万円、管理費に約600万円を予定しております。

なお、端末の回収から、設定、配送まで全ての作業を業者が行い、学校現場に負担がからないよう配慮してまいります。

最後に、学校で端末を利用できない期間についてですが、回収から設定変更、配送に約2か月かかることから、この期間は、学校でのタブレット端末の利用ができなくなります。休校などの措置を想定し、家庭での学習を保障するための準備のために必要な期間と考えております。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 御答弁ありがとうございました。各議案の内容については、おおむね理解をいたしましたが、一部、2回目の質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

第2回定例会での我が会派のPCR検査の拡充についての議案質疑の答弁では、現在は医師が検査を必要と認めるものは全て検査を実施しているとの答弁をいただきましたが、今回の御答弁では、本年4月の1日平均45件の検査数のところから、今月は14日からの1週間で平均90件を超える検査を行うところまで拡充してきたとのことでありました。

緊急事態宣言の解除後、終息することなく、残念ながら感染が拡大し続けています。新たな感染者数の推移を見る限りでは、感染拡大はどこまで続くのか見通せない状況であります。

一方で、経済対策が急務となっています。本市の地域経済の状況については、今後、新型コロナウイルスの感染状況がどうなるのか、はっきりと見通せない中で、その影響が長期化、深刻化することは避けられない状況にあると言わざるを得ません。時機を逸せず効果的な対策が求められます。

先週から始まった経済面での対策が、国ではGo Toトラベルキャンペーンであります。

開催時期については賛否両論ありますが、経済面からは、観光関連の事業者支援、地域の活性化のために成功させなければなりません。一方で、感染拡大に対する不安は募っております。感染の拡大を抑えなければなりません。この二律背反とも言える状況から、二つの目的を両立させていく必要があるため、1回目の質問で見解を伺わせていただきました。

経済と感染防止を両立させるには、検査数を増やし、陰性者が通常の活動ができる状況をつくり出すことが必要ではないかとの質問に対して、御答弁では、どの検査も検査時の感染の有無を確認するものであり、そのときに陰性であったとしても、検査後に感染する可能性がある。また、感染拡大を防ぐためには、自身の健康管理や手洗いなどの徹底、マスクの着用、3密の状況を避けるなどの感染対策が必要であり、その周知徹底が重要であると考えているとのことでありました。

感染拡大を防ぐためには、自身の健康管理や手洗いなどの徹底、マスクの着用、3密の状況を避けるなどの感染対策が大変重要ではあります。これらのことは、緊急事態宣言が発令されていた期間は徹底されていたと思われまし、営業自粛等の措置も取られ、クラスター対策等も功を奏して感染の拡大は抑えられたと思います。

しかしながら、現在は、感染拡大の局面にあっても、経済面で疲弊している現状からは、緊急事態宣言をすぐには出せない状況にあります。御答弁のとおり、検査を行い陰性の結果が出たとしても、検査後に感染する可能性があることは確かではあります。一定期間は陰性である確率は相当高いと思われまし。

現状、感染が拡大している状況にあることを考えると、今言われております感染症対策に加えて、さらなる対策が必要と考えますので、今回、質問に取り上げさせていただきましたが、2回目は、冬場の感染拡大に備えてPCR検査試薬を購入することについてお伺いいたします。

PCR検査試薬の購入は、どのくらいを見込み、冬場では1日何件の検査体制を考えているのか。また、検査試薬の入荷の課題と今後の入荷見込みについてお伺いをいたします。

抗体、抗原、PCR検査の特徴についてお伺いいたしました。今後、それぞれの特徴を生か

して、効果的に、効率的に検査体制をつくっていくことが必要と思います。日本臨床検査医学会の委員長を務める専門家は、抗原検査で陰性判定は難しいが、PCR検査の前段階で、一次スクリーニングとして、陽性判定に使うことに位置づけることによってPCR検査を減らせる可能性もあることを指摘しております。

今後、抗原検査、PCR検査、唾液採取等のそれぞれの持つ特徴を生かした効果的、効率的な検査体制の構築をどう図っていくのか、お伺いいたします。

以上で、2回日の質問を終わります。

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、新型コロナウイルス感染症対策についての2回目の御質問にお答えいたします。

まず、PCR検査試薬の購入及び冬場の1日当たりの検査件数の見込み、検査試薬の入荷の課題と今後の入荷見込みについてですが、試薬については、検査の前処理とPCR反応に必要な3種類の試薬をはじめ、検査に必要な物品を購入する見込みであり、1日当たりの件数については、冬場は発熱患者が増え検査件数も増加すると想定されることから、例年患者が最も多い1、2月は100件以上を想定しております。

また、入荷の課題については、以前は入荷に数週間かかることがありましたが、現在は発注から入荷まで1週間以内となっております。今後、検査件数の急激な増加にも対応できるよう、確保してまいります。

なお、検査件数につきましては、現在、患者が急増している状況なども考慮いたしますと、想定以上に検査数が増加する可能性も十分あることから、今後の動向を注視し、必要な検査ができるよう適切に対応してまいります。

最後に、抗原検査、PCR検査、唾液採取等のそれぞれの持つ特徴を生かした効果的、効率的な検査体制の構築についてですが、一般診療所で使用可能な抗原定性検査につきましては、症状があり発症から9日以内の患者については、検査結果の信頼性が高いとされておりますが、感染リスクの高い鼻咽頭での検体採取が必要となっております。

また、現在、本市の陽性率は高いときでも10%を超えない状況にあることなども考慮いたしますと、スクリーニングとして感染が疑われる全ての患者に実施するのではなく、2次病院への救急搬送の際の応急的なスクリーニングとしての活用が期待されております。

感染拡大防止のため、検体採取の方法、対象者の症状の有無、結果が出るまでの時間などを考慮し、効果的、効率的な実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 御答弁ありがとうございました。各議案の内容についてはおおむね理解をいたしました。ただいまの質疑の内容を踏まえまして、これからの常任委員会においてさらに議論を深め、慎重に精査してまいりたいと思います。

以上で議案質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 白鳥誠議員の質疑を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午 前 11 時 49 分 休 憩

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

午後1時0分開議

○議長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。36番・中村公江議員。

[36番・中村公江君 登壇、拍手]

○36番（中村公江君） 日本共産党千葉市議会議員団の中村公江です。新型コロナや豪雨災害で亡くなられた方に心よりお悔やみ申し上げ、一日も早い復興を祈っております。

会派を代表して議案質疑を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症の現状について伺います。

現時点での感染者数、入院者数、死者数の状況と現状の認識をお聞かせください。

以下、一問一答で行います。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 令和2年7月27日現在の感染者は207人、入院者は32人、ホテル療養者は7人、退院者は143人、ホテル療養終了者は19人、死亡者は6人です。

現在の状況は、20代や30代の軽症者が多く、入院日数も短いため、現状では入院病床の不足は生じておりません。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） PCR検査について伺います。

千葉市では、PCR検査は以前1日当たり20から60件で推移し、現在は約100件行われています。感染急増に伴う体制整備として検査の抜本的な充実が求められます。

医療従事者と入院患者、接客を伴う飲食業、介護・障害者施設等の職員と利用者、保育・幼稚園等の職員と幼児、学校教職員と児童生徒は定期的に検査が必要ですが、お答えください。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） PCR検査は、検査時の感染の有無を確認するものであり、そのときに陰性であったとしても、検査後に感染する可能性があるため、定期検査で感染を防ぐことは難しいと考えております。

感染拡大を防ぐためには、自身の健康管理や手洗いなどの徹底、マスクの着用、3密の状況を避けるなどの感染対策が重要であり、その周知徹底が必要であると考えております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 先日、市内の学校でコロナ感染者が発生しましたが、クラス別の検査はどうですか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 感染者が発生した場合、保健所が現場調査や聞き取りを行い、濃厚接触者を特定し、濃厚接触者については症状の有無にかかわらず検査を実施しております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 環境保健研究所では、検査の機器をもう1台増やすようです。それによってどれだけできますか。その際、人材は確保されていますか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 検査件数が増えているため、結果を迅速に出すには検査機器の増設が必要と考えております。検査機器によって検査可能な件数は異なりますが、検査機器を増設することで1日当たりの検査機器の稼働率が上がり、効率的な検査が可能になると考え

ております。

検査機器が新しくなった場合、現在ある機器に比べ前処理にかかる時間が短縮できるため、職員の負担が減ることとなります。仮に、現在の機器と同様のものを増設した場合、1台の機器で約90検体を処理することができますが、実際の件数は検体の搬入時間や職員が行う前処理の時間など、その日の状況により異なります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 検査数を現在の10倍に増やすには、どれだけの予算がかかりますか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） PCR検査は、患者の早期発見と感染拡大防止のために新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる方に実施するものであり、単純に検査数を10倍にすることは想定しておりません。

環境保健研究所の体制では、10倍の検査にすることは困難であり、民間検査機関での大幅な検査が必要となります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 市民の命を守るために民間の医療機関で検査を行い、大幅に拡充することはどうですか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） PCR検査につきましては、帰国者・接触者外来のほか、ドライブスルー方式や唾液を採取する医療機関などの検体採取体制の拡充を図っております。

検査体制の拡充については、環境保健研究所だけでなく、多くの医療機関で保険診療により独自に検査ができるよう、医療機関の委託契約を進めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 保健所についてです。

これまで申入れで保健所職員の増員を求めてきましたが、現状のコロナ対策に当たる保健所の職員数は何名で、今回予算措置された後の人員はどの程度で、どう保健所機能が強化されますか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 本年7月に入り感染者数が再び増加傾向となったため、局内外からの動員職員を含め、41人で対応しております。今後については、事態が終息する時期を見込むことは難しく、中長期的な対応が必要と考えております。

そこで、今まで本市職員が行っていたシステム入力などの業務を委託化し、業務の効率化を図るとともに、動員職員も含め必要な体制を確保してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 今回の補正では、PCR検査等協力支援金として、医師が感染し診療所を休診した場合の支援金支給とドライブスルー方式によるPCR検体採取の継続、保健所の運営の効率化、PCR検査試薬の購入にとどまっています。

医師が感染せず休診に追い込まれた診療所への支援はありますか。また、保健所の業務が多忙を極めており、負担軽減は必要ですが、外部委託ありきではなく、保健所の職員の拡充を行いながら改善してはどうですか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

○保健福祉局長（山元隆司君） PCR検査等協力支援金は、PCR検査の検体採取により医師が感染し、休業を余儀なくされた診療所の再開準備を支援するものでございます。

また、保健所職員の業務改善については、局内外からの応援を得て必要な人員確保を図っておりますが、必要に応じて外部委託を行い、その効果を検証してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） コロナの問題が発生し、その場限りの対応で業務委託だけでなく、日常的に感染症対策を講じることの見解を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 保健所においては、感染症や食中毒など健康危機全般において、千葉県健康危機管理基本指針に基づき健康危機発生時及び平常時の体制を整備しております。また、今回の新型コロナウイルス感染症においても、当初より、既に作成していた千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画に準じて対応しております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 次に、ベッド確保についてです。

千葉市では、現在、感染症病床として10床確保されているようですが、連日の感染者の報告では入院中の報告が多く、とても10床では賄い切れません。今後の患者急増にベッド確保の見通しはどうなっていますか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 医療提供体制については、広域的な対応が必要であることから、千葉県が主体となって実施しており、これまでの患者の発生状況等を基に患者発生段階ごとに計画を作成し、その確保を進めております。

引き続き、本市といたしましても、県が作成する計画に基づき県と連携を図り、病床の確保に努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 感染が急増後、ベッド確保では、そのための看護師体制なども含めて、2週間から4週間はかかると関係者の指摘もあります。あらかじめ確保してはどうですか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 病床確保計画では、患者発生段階ごとに、即時患者の受入れが可能な病床に加え、県からの要請を受けた後に一定の準備期間内に患者を受け入れられる準備病床の確保を進めております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 次に、医療機関への支援をし、崩壊を防ぐことについてです。

コロナ患者受入れの有無にかかわらず、病院経営の危機に直面する全ての医療機関へ減収補填を行うことについてです。

医療の現場は、病院では億単位での損失を抱えており、第2波、第3波に備えるだけの体力があるとは思えません。日本医療労働組合連合会の夏季一時金に関する調査で、昨年と比較可能な354の医療機関のうち、122機関が減額し、2機関が支給なしと回答しています。私どもが行ったアンケートでも、個人の院長は無給で職員の給料を払うクリニックもあり、休業した歯科医院もあり、経営面での打撃は深刻でした。梶澤洋平市議とともに、私も厚生労働省に対して医療の拡充を求めましたが、国は医療機関の深刻さを把握していると言いながら、経営面で

の財政支援が全くありません。市民と医療従事者が路頭に迷うことがないように、市独自でも対策を講じてはいかがですか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 医療機関の減収は、国において第2次補正予算の中で福祉医療機構による無利子、無担保等の危機対応融資の拡充や新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の増額がなされるなど、全国的な課題であることから、国の動向を注視してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 全国的な課題だとしながら、国の動向を注視では、その間に病院が倒産しかねない危機的な状況です。本日の報道でも、岡山県真庭市の整形外科医院が倒産したと、コロナの影響によってということ報道がありました。夏のボーナスもまともに払えず、今後、冬にかけてさらにコロナの第2波、第3波に備えるだけの体力がない医療機関に、国にも強く働きかけ、同時に市独自に経済的な抜本的な支援について見解を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 本市では、衛生物品の提供など、医療機関が感染予防を図りながら必要な医療を提供するための支援を行っております。また、医療機関への財政支援につきましては、国に対し、他の政令指定都市と連携しながら要望を行っております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 特に発熱外来など、今後も続けていく場合、医療機関で感染予防のための動線や他の患者への対応などで施設整備には数百万円かかるとの指摘もあります。民間の医療機関に依頼するのなら、そのための環境整備の費用を支援し、対策を講じることはどうですか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 県では、医療機関における感染拡大防止のための支援として、動線の確保やレイアウト変更にかかる経費等を補助することとしております。本市では、各医療機関が必要な手続を行えるよう、市医師会等を通じて周知してまいります。また、昨年度末より、医療機関が感染予防を行えるよう、入手が困難となっていたマスクや消毒液などの衛生用品の配布を行っております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 病院経営が危機に直面し、コロナ減収を放置すれば、全国で資金ショートや倒産が起こるとして、国に抜本的な財政投入を求め、緊急には過去の診療報酬に基づいて全医療機関の減収を補填する診療報酬の概算払いを求めています。

国は行わない姿勢ですが、国の責任で行うことについてお答えください。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 福祉医療機構等からの融資が必要となっている医療機関などについては、融資が実施されるまでの資金繰り対策として診療報酬等の概算前払いが利用可能となっております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 国は、今年の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針の原案が示されていますが、新型コロナウイルス感染症で明らかになった社会保障抑制路線や不安定雇用拡大路線の弊害に何の反省もせず、その継続を打ち出しています。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

日本総合研究所会長の寺島実郎さんは、コロナ危機が世界と日本の矛盾をあぶり出した問題について、新型コロナウイルス感染症が新自由主義で社会を壊し過ぎたことに多くの人が慌てて気づき始めていると指摘しています。市場原理で利益最優先した結果、環境破壊し、地球温暖化となり、森林伐採などで生態系が壊れ、その結果、人とウイルスのバランスを崩し、コロナの問題が起きました。新自由主義がコロナの問題をもたらしたのではないかと思われています。

コロナ発生後、半年経過し、国のコロナへの対策にきちんと発言してはいかがですか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 新型コロナウイルス感染症対策や地方創生臨時交付金について、国に対し財源の確保などの要請を行ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） コロナ禍のもとでのG o T oトラベルキャンペーンについてです。

コロナの感染が急増しているもとの、G o T oトラベルキャンペーンは、実施見送りを国に伝え、宿泊、観光業者へは直接支援に切り替えることです。県では、県内での観光を森田知事はPRしていますが、市長の見解を伺います。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） このキャンペーンは、観光業とその周辺産業の方々を支援することが目的ですが、中長期的な視点からは、しっかりとした感染予防との両立を図ることにより、観光需要の回復へ寄与するものと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 世論調査では、今の時点でG o T oトラベルキャンペーンの実施は早いと回答した方が7割にも上るなど、コロナが終息してから行うべきではありませんか。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 感染拡大が懸念される中、様々な行動抑制により大きな影響を受ける方々がいらっしゃることを考慮すると、一定の社会経済活動を進めることは必要であると考えております。ただし、実施に当たっては、感染予防との両立が重要であると認識しております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 次に、補正予算編成に当たっての市の考えについてです。

7月補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、予算額50億3,839万8,000円計上され、地方創生臨時交付金を活用し、一般財源は3,967万5,000円ですが、その理由をお示しくください。

○議長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長（小池浩和君） 補正予算額については、新型コロナウイルス感染症の影響や事業ニーズを踏まえ、中小企業者への支援の拡充や新しい生活様式の定着に向けた取組を実施するに当たり、所要額を精査した結果、約50億円の予算額を計上するものです。

また、その財源については、今後の財政運営を見据え、市費の負担を最小限とすべく、国や県の補助を活用するほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となる経費については、全て財源に交付金を計上した結果、所要一般財源額が約4,000万円となるものです。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 神戸市では障害福祉事業所に、福岡市では介護事業所での感染対策やデイケアでの補填、職員への特別給付金など、財政調整基金を活用して対策を講じています。

国の制度が不十分の際、市が独自の支援策の拡充が求められていませんか。

○議長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長（小池浩和君） 新型コロナウイルス感染症への対策については、国の制度を注視するとともに、市内の感染状況や社会経済活動の状況を見極めつつ、支援が必要な分野において本市独自の対策を切れ目なく実施していくことが肝要と認識をしております。

今回の補正予算においても、市内中小企業者の支援のため、国等の給付金の対象外となっている事業者向けの給付金制度を創設するなど、各分野において市独自の取組を推進することとしております。引き続き、感染症の影響の拡大が懸念される冬場の対応を見据え、支援を必要とする市民、事業者の実態を十分に把握した上で、各種支援の充実を図ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集が内閣府地方創生推進室から示されていますが、市はどのようなやり方で予算編成したのですか。

○議長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長（小池浩和君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を効果的に活用するため、国から示された交付金の活用事例集を全庁で共有するとともに、事例集の取組を参考に、感染拡大の防止や雇用維持、事業継続のほか、地域経済の回復など幅広い観点から本市の状況に応じた独自の対策を検討し、補正予算を編成してまいりました。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 私ども日本共産党千葉市議会議員団は、本年7月14日に8回目のコロナの問題で20項目にわたる要望書を提出し、申入れを行ってきました。

1、PCR検査、医療の充実、2、保健所職員の増員、3、国の持続化給付金から漏れた事業者への支援、4、学校の3密防止対策の申入れはどう反映されたのですか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） PCR検査、医療の充実については、ドライブスルー方式による検体採取を引き続き行うほか、検体採取を行った医師が新型コロナウイルス感染症に罹患して診療所を休止した場合の支援制度を創設することとしております。

また、保健所職員の増員については、局内外から職員を動員するほか、業務を効果的、効率的に運営するため、市民向け電話相談窓口の委託等を引き続き行ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 国の持続化給付金から漏れた事業者への支援については、本市が行っているセーフティーネット認定の申請状況の分析結果から、国の持続化給付金の対象外となっている事業者が一定数存在しており、これら事業者にも、事業継続を支援する必要があることから、中小企業者事業継続給付金を創設するための補正予算を計上したところであります。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） 学校の3密防止対策につきましては、授業での過密を緩和するため、理科室、家庭科室、図工室、美術室などの特別教室を活用した分散授業を行うことを目的

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

とし、現在未設置となっている全ての特別教室にエアコンを設置するための補正予算を計上したところでございます。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 国の活用事例集の中では、医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の受入れ促進事業が掲げられ、入院を受け入れる医療機関に対して、ほかの支援施策の対象とならない、または超える部分について患者受入れ実績に応じて診療体制確保や院内感染防止等に要する経費の一部を支援すると述べていますが、市はこれをどう検討し、対策を講じてきましたか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 県では、患者を受け入れる医療機関に対し、入院患者1人当たり50万円の協力金を交付することとしております。

本市では、入院患者を受け入れるための病床を確保した民間の医療機関に対し、1日8万円の待機料を支払うなど、本市独自の対策を行っております。

また、昨年度末から医療機関が円滑に患者を受け入れられるよう、入手が困難となっていたマスクや消毒液などの衛生用品の配布を行っております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 次に、子ども食堂について伺います。

3密防止の観点から子ども食堂が活動できない場合、地方公共団体が従来実施していた場所での食事の提供活動の代替として、町内の食堂等を組織し、テイクアウトの商品を必要な子供等に提供するのに必要な経費に充当できる子ども食堂臨時代替事業もメニューに掲げられていますが、千葉市では検討されていませんか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 本年6月に、子ども食堂の運営主体に対して実施したアンケート調査では、回答があった運営主体の約半数が開催を休止しており、本市への要望として、開催状況や再開情報の市民への周知のほか、感染症対策を講じた運営方法についての情報提供や他の子ども食堂の運営事例の情報共有などが寄せられたところでございます。

このため、再開に向けた支援が必要であると認識しており、市ホームページで開催状況等の周知を行うとともに、運営主体同士や関係機関との情報交換を行う子ども食堂フォーラムを今年度も開催し、その中で引き続きニーズの把握に努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 次に、議案第97号についての事業継続支援について伺います。

その1、中小企業者事業継続給付金についてです。

市内中小企業者の支援のために国等の給付金制度の対象外の事業者には給付金を支給しますが、NPO法人等も含む中小企業者とはどんな業種を指すのか、お示してください。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 本給付金の対象は、市内に本社、本店を有する小売業や飲食業などの中小企業や個人事業主に、社会福祉法人や医療法人のほか、介護、スポーツなど、様々な分野で活動するNPO法人を加えるなど、国の持続化給付金と同様に幅広い業種を対象としたものであります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 国の持続化給付金から漏れた事業者支援ですが、売上げ減少が前年比で20から50%未満であれば、一律20万円給付されますか。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 本年1月から、申請する月の前月までの間で、ひと月の売上げ減少率が前年同月比20%以上50%未満の事業者に対し、20万円を給付する予定です。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 売上げ減少でも対応する自治体があるようです。市もさらに基準を引き下げ、利用してはいかがですか。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 首都圏の他政令指定都市が実施する同種の給付金は、売上げ減少要件を30%以上50%未満としている事例が多い中、本市では、市内中小企業者の経営状況を考慮し、売上げ減少20%以上に拡大し、幅広い業種を本給付金の対象としたものです。

なお、セーフティーネット認定の申請状況の分析によると、本給付金の売上げ減少要件を20%以上とすることで、国や千葉県の給付金の対象外と想定される事業者の約9割をカバーすることとなります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 公募、選定、契約を予定する委託業者は、支援金給付を適切に実行できるのですか。定額給付金が遅れた市民からも苦情が寄せられましたが、今後は起こりませんか。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 本事業を実施する委託事業者については、給付金の趣旨を理解し、適切に運営できる事業者を選定してまいります。

なお、選定に当たっては、企画提案方式により、給付金の申請受付から給付までの手続の適切な処理や本市との連携体制、申請者からの問合せ対応のほか、制度周知の方法など、特に重要な項目について提案書及びヒアリングにより十分に確認します。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 給付金の申請時期は9月からですが、対象事業者への給付はいつ頃になりますか。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 不備がない申請については、申請受理からおおむね2週間以内に給付ができるよう、委託事業者と調整してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 国の持続化給付金から漏れて資金が不足する事業者に一刻も早く給付すべきですが、見解を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 本給付金の実施に当たっては、議決後、委託事業者の選定など必要な手続を速やかに行い、本年9月からの実施を目指してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） また、簡単な申請関係の案内はコールセンターの対応で、職員の負担軽減になりますが、市民からの苦情は、市職員と連携した対応が求められます。定額給付金の

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

問題では、コールセンターの窓口対応で市民から給付が遅いクレームも入りましたが、その際、私はバイトだから分からないなどと回答し、市は何をしているんだとお怒りの声が寄せられました。これについて市の見解を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（稲生勝義君） 本市の特別定額給付金のコールセンターは、業務委託によりまして事業者が運営しておりますが、市民の皆様からのお問合せに対しましては、必要に応じて本市に確認するなどにより適切な説明、案内をするよう、今後も指導を徹底してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） その2として、地域公共交通支援について伺います。

3密を避けるために外出を控え、公共交通の利用が減り、公共交通事業者への経営の打撃は大きいものです。市内での本年4、5月の路線バスやタクシーの利用状況と路線バスの減便はどの程度されましたか。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（青柳 太君） まず、路線バス・タクシーの利用状況ですが、前年度の同じ月と比較した場合、市域を運行する路線バスに関しては、市内10事業者の平均で約5割程度の利用率となっております。

一方、タクシーに関しては、一般社団法人千葉県タクシー協会によると、本市、四街道市の区域から成る千葉支部圏内においては、約3割程度の利用率となっております。

次に、路線バスの減便については、市内全域で1割未満となっております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 今回、運転手養成支援と事業継続支援金が示されていますが、補助率や支援額の根拠と、これらの支援で公共交通が守られるべきと考えますが、見解を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（青柳 太君） まず、運転手養成支援に関しては、各2種免許取得に係る一般的な教習費用の2分の1について補助するもので、費用は大型2種免許の場合は約60万円、普通2種免許の場合は約10万円程度であることから、それぞれの補助の上限を1人当たり30万円、5万円としております。

また、事業継続支援金に関しては、緊急事態宣言中、路線バス事業者が減少した利用者数に応じた減便等により運転手を休業させた場合に、政府が事業者に充当したであろう雇用調整助成金の2分の1について支給することとしており、休業可能な運転手数に関しましては、緊急事態宣言中の路線バス事業者ごとの利用者減少率と同程度としております。

具体的な支援額としましては、1事業者当たり100万円から1,400万円程度になると想定しております。

次に、これらの支援によって公共交通が守られるべきとのことに関しましてですが、コロナ禍における公共交通サービスの維持確保は重要であると考えております。そのため、緊急事態宣言発令後も、密環境を避けるために減便等をほとんど実施せず、収入減の中運行を継続し続けた路線バス事業者につきましては、事業継続支援金により支援を行うこととしたものです。

また、慢性的な運転手不足解消のため、各交通事業者はコロナ禍においても運転手の獲得に努力されていますが、収入減に伴い2種免許取得支援の継続は困難となり、それに起因する減便等も懸念されることから、運転手養成支援事業についても実施するものであります。

各交通事業者には、これらの支援策や国土交通省の実施する感染拡大防止対策への国庫補助事業等を御活用いただき、公共交通サービスの維持確保に御尽力いただきたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） その3として、在宅高齢者等へのサービス継続支援について伺います。在宅サービス継続支援についてです。

介護保険サービスや障害福祉サービスの利用者が濃厚接触者となった場合、在宅サービスを継続して提供するよう促す支援金を支給するとして、初回固定額で15万円、訪問1回当たり9,000円加算、ケアプラン作成などで1件2万円です。介護や福祉事業所でも感染を恐れた利用者のサービス控えが起こり、経営難が広がっています。もともと深刻な人材不足が叫ばれていた介護、福祉の基盤崩壊が起こりかねない事態であり、全国老人福祉施設協議会や日本障害者協議会など、関係団体も財政支援を強く求めています。

市独自と聞いていますが、現場ではこれでは足りず、もっと市が独自に上乗せを考えていないのですか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 在宅高齢者や障害者が濃厚接触者となった場合に、介護保険サービス等を利用できなくなることが起きないように、感染のリスクに対する不安や負担がある中で、サービスを提供する事業所に対して、通常報酬と合わせて、本市独自の加算として、その3倍に相当する額の支援金を支給するとともに、従事者の感染防止に必要となる衛生用品や情報提供も行うなど、安全かつ安定的にサービスが提供されるために必要な支援を行ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 介護保険の支給限度額等を超えたサービス提供の支援についてです。

家族介助者が陽性となり、濃厚接触者となった高齢者、障害者で24時間の見守りが必要な場合、限度内のサービスでは生活が維持できない場合、自費の分を支給するものです。

家族介護で自宅療養の方が一人暮らしで在宅での生活を送ることができますか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 在宅の高齢者や障害者の家族介助者が感染した場合であっても、今までどおりの生活を継続できるよう、ケアマネジャーやあんしんケアセンターなどとも協議をしながら、利用可能な介護サービスや障害福祉サービスのほか、支援が可能な親族の状況なども踏まえ、利用者本人や家族の意向も確認しながら、最適なサービス等が提供されるよう支援してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） その4、就労継続支援事業所の生産活動活性化支援について伺います。

これは、感染拡大を踏まえ、生産活動が停滞し減収の就労継続支援事業所に対し、その再起に向けて必要な費用を支援し、利用者の賃金、工賃の確保を図るため、必要な経費を補正するもので、12事業所に1事業所当たり50万円、複数事業所を運営する法人には上限200万円までとするものです。

千葉市内では61事業所あるようですが、全ての事業所の補助を講じることは考えなかったのですか。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 事前調査の結果、新型コロナウイルスによる影響を受けやすい弁当販売や飲食店等の生産活動を行う12の事業所の収入の減少が大きく、国の基準に基づき支援の対象としたところがございます。その他の事業所では、キーホルダーの袋詰めやポスティング等を行っており、一定の生産活動収入が維持できているものと考えております。

今後、事業者の生産活動収入の状況の把握に努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 次に、市民生活、市民活動の支援についてです。

その1として、ひとつづくり応援講座等利用促進についてです。

文化、教養、資格取得、スポーツ等、各講座の新規受講者の減少に鑑み、学びの機会回復による文化振興、雇用促進に向けた取組として、受講料50%の助成と感染拡大防止対策支援として一律3万円の給付とあります。

関係者には喜ばれると思いますが、感染拡大が進めば、せっかく企画しても中止の場合もあり、GoToトラベルキャンペーンのように二転三転することがないように、企画運営者や市民に負担が生じない対策が求められると思いますが、見解をお示してください。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 本事業の実施期間中に、新型コロナウイルス感染症が拡大することなども想定し、広域からの人の流入が起きないように、受講者の条件を市内在住、在勤、在学者に限定するなど、必要な対策を講じてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） その2として、文化芸術発表の支援についてです。

本年8月1日からコンサートなども開催予定で、関係者は、生の演奏を配信したいと意欲的です。今回の市内の文化施設の使用料免除は歓迎されるものですが、この間コンサートや練習も制限がかかり、収入源は依頼公演の報酬や自治体などからの補助金、スポンサーの協賛金、チケット売上げなどですが、今回のように演奏会の中止で、オーケストラは多い団では、ひと月数千万円、少ない団でも数百万円の赤字となり、クラウドファンディングなど寄附があっても損失額の補填にまでは至らないようです。

期間が本年8月から12月となっていますが、延長はできないのか。周知はどうしますか。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（稲生勝義君） 対象期間の延長についてですが、まずは活動の再開を促す期間として年内を設定しており、イベントの開催制限の段階的緩和の状況等も含め、今後の状況等を注視してまいります。

また、周知方法につきましては、本市や対象施設のホームページへの掲載、施設内において案内文を掲示するほか、市政だよりやツイッター等においても広報してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 文化芸術団体などへの支援策を国にも求めつつ、市独自でも関係者への経済的な支援が求められていると思いますが、見解を伺います。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（稲生勝義君） 文化芸術発表の支援は、文化芸術活動に対する具体的な支援を行うものであり、経済的支援につきましては、他の制度による支援にて行われるものと考えてお

ります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 芸術は生きる上で欠かせない力となります。文化を継承発展させるためにもさらなる充実が求められますが、見解をお示してください。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（稲生勝義君） 文化を継承発展させるためのさらなる充実につきまして、まずは、今回の補正予算による各事業により、文化芸術活動の再開や継続がしっかりと行われるよう取り組むとともに、文化芸術活動に対する支援策を検討してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 次に、新しい生活様式関連について。

その1、学習環境の整備の特別教室のエアコン設置について伺います。

特別教室のエアコン設置は、分散授業や避難所の分散収容を想定し、未設置の全ての特別教室にエアコン設置を行うとのことです。市内小学校108校、中学校53校、特別支援学校2校の163校に理科室、家庭科室、図工室、美術室などが対象です。

ランチルームや多目的室など、普通教室以外の教室全てに設置されますか。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） 設置する特別教室は、各教科の授業を行う教室を想定していることから、ランチルームを対象としておりませんが、多目的室等については、今後、学校ごとに利用状況等を確認しつつ、具体的な設置教室を決定してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 今回補正を組むに当たり、避難所の分散収容を検討しているようですが、体育館のエアコン設置は検討されなかったのですか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 本市では、新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所の在り方として、分散避難を推進するため、学校の教室の活用を進めており、さらに、特別教室にエアコンを設置することで、避難スペースの確保を図ることとしております。

なお、やむを得ず体育館で避難者を受け入れる場合には、スポットクーラーやパーティションなどを使い、避難環境の向上を図ることとしており、今後、避難所運営訓練等で効果の検証を行ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） その2、オンライン指導についてです。

オンライン指導のための環境整備として、小学6年、中学3年、高校3年、特別支援学級の最終学年の児童生徒を対象に、家庭でオンライン指導ができるために端末のない児童生徒に端末貸与で環境整備をするため、4,864台を設定し、教師用には端末にマイクの内臓ウェブカメラの設置がされます。

台数はこれで十分なのですか。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） 教育委員会におきまして調査を行った結果、特に次年度以降に教育課程を繰り越すことができない小学校6年生、中学校3年生、高等学校3年生、特別支援学校各部の最終学年の児童生徒のうち、家庭においてパソコンやタブレットが使用できる状態に

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

ない児童生徒は、合わせて2,944人となっており、今回整備を行う4,864台で十分であると考えております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 機器が整っても、それを行えるプログラムや指導は、市内でICT支援員は2名しかおらず、極めて不十分です。市が増員すべきですが、見解を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） 急速に進む学校現場のICT化に適切に対応するため、今年度、本市では2名の支援員を配置しております。今後、オンライン教育の一層の推進を図るため、教員のICT活用のサポート体制の充実に努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 本来は20人学級で、クラスの中も密にならずに、子供も教員もゆとりを持って臨めるのではありませんか。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） 本市では、独自に小学校2年生から4年生まで35人学級、5年生から中学校3年生まで38人学級を可能とし、国の基準に比べきめ細かな教育環境をつくっております。20人学級とするには、教員及び空き教室の確保が難しく、現状では難しい状況にあります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） その3として、避難所における3密対策についてです。

避難所における3密を回避するために分散避難を推進する取組として、新たに備蓄倉庫の整備と町内自治会集会所への備蓄品等整備として、400か所ある施設にアルファ米、飲料水、防災行政無線個別受信機を配備することですが、なぜ400か所しか配備しないのですか。全ての町会に実施すべきですが、お答えください。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 備蓄品は、地域の避難者を一定期間安全に保護できる町内自治会集会所に配布することを考えております。

本市では、約800の町内自治会が集会所を所有しておりますが、そのうち新耐震基準で建てられたもの及び耐震改修を行ったものを合わせた約400か所が大規模地震でも避難者を保護できるものと考えているため、配布対象を400施設としたところであります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 耐震化が400か所済んでいるからというのは理由になりません。全ての自治会への配備についてお答えください。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 避難中に大規模地震が発生する可能性もあることから、耐震性が確保されていない集会所を避難所にすることは考えておりません。なお、在宅避難や車中泊など、指定避難所以外に避難する方については、指定避難所を拠点として物資を配布することとしております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 耐震性が確保されないため集会所の半数のみ配布は、あまりにも不公平です。地震以外にも災害は起こり、800の自治会が所有する集会所に備蓄を配備し、市民の

命と暮らしを守るために対応することへの見解を伺います。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） このたび整備しようとしている備蓄品は、集会所で避難生活をする方のためのものであり、耐震性が確保されていない集会所への配備は考えておりません。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 指定避難所以外の避難者は、指定避難所を拠点に物資を配布するとの答弁がありましたが、この間の豪雨災害でも在宅の方への支援で物資が行き届かなかったと報道もあります。それぞれの家庭では、赤ちゃんがいたり、在宅で寝たきりの方を抱えていたり、認知症の方や自閉症がある方、呼吸器をつけて片時もそばから離れられない方など、災害弱者の方も多くいらっしゃいます。自宅から出られない方に配布する従来どおりの政策ではなく、プッシュ型の支援が求められていますが、見解を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 在宅避難者につきましては、地域の町内自治会、民生委員地区部会をはじめ、各種地域団体等と協力し、できる限り状況を把握し、指定避難所において物資の配給、必要な支援を行うこととしております。

また、物資の配給につきましては、可能な範囲で町内自治会などの単位で行うこととしており、町内自治会などで在宅避難者へお届けする仕組みづくりを進めていくことを考えております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 自治会でも積極的に避難所運営委員会を設置して避難訓練を想定し、対応するところもありますが、未設置もあるようです。今後に備えてきめ細かな対応が求められていますが、見解を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 現在、274か所の指定避難所のうち264か所で避難所運営委員会が設置されております。今後も全指定避難所で設置されるよう、関係自治会等に働きかけを行うとともに、既に設置されている避難所運営委員会の活動活性化に向けた取組を進め、地域の実情に応じたきめ細やかな対応につなげていきたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） その4として、在宅保育支援給付金についてです。

新型コロナの下、保育園の利用に不安を感じる保護者の選択肢として、3親等以内の親族が在宅で保育をすれば、月額1万給付を本年9月から来年の3月まで7か月間行うというものです。コロナの下、保育に不安だとの理由だけであれば致し方ないと思われませんが、小規模保育園では、ゼロ歳児に7万4,000円、民間保育園では4万9,000円かかり、1、2歳児では小規模保育園では5万5,000円、民間保育園では2万8,000円かかるとの比較を出し、経費削減でなく、拡充が必要ではありませんか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 本事業は、新型コロナウイルス感染症を心配する保護者に新たな選択肢を示すことに加え、保育需要の抑制に一定の効果があるか検証するため、モデル事業として実施するものであり、既存事業の質的な拡充と相反するものではないと認識しております。在宅保育の充実に合わせ、引き続き、既存事業の充実に努めることにより、子育て

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

しやすいまちの実現を図ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） その5、「ちばしチェンジ宣言！」関連についてです。

データカタログサイト機能強化や職員のテレワーク等環境整備が示されています。それを否定するものではありませんが、区役所などの市民の窓口では、社会援護課なども含めて職員が密集した状態で勤務し、直ちに対策を講じることが必要ではありませんか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 職員の新型コロナウイルスの感染予防に当たりましては、必要な予防対策等を記載した通知や職員が罹患した際の対応マニュアルを作成し、全職員に周知するとともに、対策に取り組んでいるところでございます。

また、職員数が多い職場におきましては、人との接触機会を減らすため、在宅勤務やサテライトオフィスを活用した分散勤務のほか、時差出勤、短時間勤務などの積極的な活用を推進していることから、今回さらなる拡大を図るものでございます。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 将来的には、広いスペースを確保するなど対策を講じていくべきですが、見解を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 執務室内のスペースには限りがあることから、対策としましては、在宅勤務等の一層の推進に加え、文書の保管場所や机等の配置の工夫等が考えられます。このため、保存文書や申請手続の電子化等の推進により、文書の保存スペースを減少することに加え、さらに申請手続の電子化の推進により来庁する市民も減ることから、在宅勤務やサテライトオフィスでの勤務もしやすくなると考えております。引き続き、在宅勤務を含めた働き方改革や申請手続の電子化等を推進してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） その6として、その他の感染拡大防止策についてです。

社会福祉施設等の感染防止対策や動物公園の感染防止対策やMICE関連施設の感染防止対策が行われています。

MICE関連施設の感染防止対策では、1回当たり上限が50万円、施設当たり50万円から3,000万円となっています。3,000万円を上限として使う施設はどこですか。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 幕張メッセを想定しております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 大規模な施設で消毒も含めて対応することは必要ですが、ここだけ費用が桁外れとなっており、市が自主的に行っているのですか。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 一般社団法人日本展示会協会による感染拡大予防ガイドラインには、消毒を含め、施設管理者や主催者などが取り組むべき感染防止対策が規定されており、それを実施しながらの開催は、主催者にとって大きな負担となっていることから、負担軽減や参加者の安全確保の観点から関係経費の一部を助成し、MICE誘致を推進するものであります。

補助上限額は、展示場などの関連施設の延べ床面積に応じて設定しておりますが、幕張メッセについては、市内最大の延べ床面積を有するMICE関連施設であり、上限額を3,000万円としております。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 最後、その7、児童相談所の体制強化についてです。

コロナの感染によって保護者が不在となった場合、海浜病院では一時保護委託の体制があるようですが、委託が困難な場合、児童相談所の一時保護所の受入れ体制を強化し、感染が疑われる児童は生活スペースや動線を分離し隔離対応するため、シャワーユニット設置など必要な物品を調達するようです。また、看護師が1人体制から2人に増員されることは重要です。

コロナで傷ついた子供のケアの対応は十分行われていますか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 保護者の感染により一時保護となった子供は、親と離れることへの不安や慣れない一時保護所での隔離生活となることなどがストレスの要因と考えております。このため、一時保護所の保育士、児童指導員、児童心理司が中心となり、子供の気持ちに寄り添いながら丁寧に対応を行ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 看護師の増員は、今後も継続されるのですか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 増員する看護師は、対象となる子供への対応や病院等との連絡調整を想定しており、新型コロナウイルス感染拡大の状況等を踏まえ、必要に応じて配置の継続を検討してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 一時保護所はスペースがどんどん狭くなって、子供たちが増えており、今後は、施設そのものを増やしていかなければ受入れ体制は厳しいではありませんか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） これまで、里親、児童福祉施設等、子供の年齢や特性に応じた委託先を増やすことにより対応しており、今年度は一時保護所の定員を5人増やすことといたしております。今後も保護が必要な子供の増加が見込まれることから、引き続き受入れ体制の強化を図ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員。

○36番（中村公江君） 以上で議案質疑を終わります。詳細は、本日行われますこの後の常任委員会で審議をしていきます。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 中村公江議員の質疑を終わります。

ここで、換気のため、議場左右の扉を暫時開放いたしますので、御了承願います。

質疑を続けます。31番・宇留間又衛門議員。

[31番・宇留間又衛門君 登壇、拍手]

○31番（宇留間又衛門君） 自由民主党千葉市議会議員団の宇留間又衛門でございます。通告に従いまして、議案質疑を行います。

最初に、補正予算の考え方について。

初めに、議案第97号・令和2年千葉市一般会計補正予算（第6号）のうち、補正予算の考え

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

方についてであります。

今回の一般会計補正予算50億3,800万円のうち、43億5,400万円が国の新型コロナウイルス感染症対策に係る財源措置である新型コロナウイルスの感染対応創生臨時交付金を活用するものであり、現時点で国から示された配分額を上回る予算額を計上しているとのことでもあります。

交付金は、新型コロナウイルスの感染症対策の取組である限り、地方独自の取組に幅広く活用可能であることから、積極的に活用し、本市独自の対策を推進することについては、大いに賛同するところであります。

一方、新型コロナの地域経済への影響が今後本市の財政、特に税収にどの程度の影響を及ぼすのか、非常に懸念されるところであります。過去の例も参考に、一連の対策事業の実施による財政的な影響に留意しつつ、交付金をできる限り効果的に活用することが重要であると考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、リーマンショックが起こった際も、国の経済対策により交付金が措置されましたが、そのときの本市の対応状況はどうだったのか。

2点目に、国から示された配分額を超過した臨時交付金を予算計上することについての考え方について。

次に、事業継続支援についてであります。

中小企業事業継続給付金についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者に対し、国や県では、事業者の事業継続を図るため、給付金制度を創設し、支援を行っております。この持続化給付金や県の中小企業再建支援金では、売上げが前年同月比50%以上減少していることが給付要件となっており、この要件に合致せず、給付金を受けられない事業者への支援が課題となると考えております。

国、県の給付金を受けられない事業者も新しい生活様式への対応などが必要であり、本市が実施する中小企業継続給付金に大いに期待するところであります。

そこで、給付金を20万円とした理由と対象者数の見込みについて伺います。

次に、地域公共交通支援事業についてであります。

路線バスなどの交通サービスにおいて、緊急事態宣言時においても、国民生活や経済を維持するため、政府より事業の継続を要請されたところから、密な環境を避けるために大幅な減便等を行わずに運行を継続していると聞いております。

一方で、不要不急の外出要請や在宅勤務の浸透などにより、本市においても公共交通機関の利用者は大幅に落ち込んでいるとのことでした。

そのため、我が会派としては、第2回定例会において、他自治体で行っているようなバス事業者に対する補助金について当局に強く要望したところから、支援に関する補正予算が今議会で上程されたことについては一定の評価をしているところであります。

しかしながら、その多くが中小企業である交通事業者に、経営的にも効果的で即効性のある支援を実施することが必要であります。

そこで、まず、運転手養成支援について5点伺います。

1点目に、必要性和外国人への適用について。

2点目、需要の減少も懸念される中で、タクシー運転手を増やすことに関する当局の考え方について。

3点目、免許取得後の勤務期間に関する制限の有無について。

4点目、タクシー利用促進のため、利用券配布のほうが効果的と考えるが、当局の考えについて。

5点目、個人タクシーへの支援の適用について。

次に、事業継続支援金について2点伺います。

1点目に、具体的な支援額の算出方法について。

2点目、既に各事業者は感染防止対策に多大な先行投資をしているので配慮すべきと考えるが、それに対する当局の考えについて。

次に、在宅高齢者等へのサービス継続支援事業についてであります。

令和2年第2回定例会の我が党の植草議員の議案質疑における在宅で高齢者のケアを行っている介護者が新型コロナウイルスに感染した場合の対応についての質問に対し、当局から訪問介護サービスの利用による在宅介護など、本人の身体や生活状況に応じた支援を行っていく旨の答弁があり、今回の議案が早速それを具体化したものと認識しております。

そこで伺います。

どのようなケースを想定し、事業者の意向を踏まえてどのような支援につながると考えているのか。

次に、市民生活と市民活動の支援について。

次に、ひとつづくり応援講座等利用促進事業についてであります。

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、需要が落ち込んでいる文化、教養、資格取得、スポーツなどの講座提供する習いごと事業の新たな需要を創出するため、講座の受講料割引相当額などを助成するものと伺っております。

この春、緊急事態宣言を受け、休業や営業自粛を余儀なくされた多くの事業者が苦しんでおります。本市が国や県と異なる視点で独自の消費喚起策に取り組んでいくことは、非常に意義のあることと考えております。しかしながら、本市では、平成27年にひとつづくり応援カタログという類似事業を実施しており、ひとつづくり応援カタログの利用率は想定より低かったと認識しております。前回の反省点を踏まえ、今回はどのように習いごと事業者を支援していくのが重要なポイントと考えます。

そこで、2点伺います。

1点目には、今回の事業内容について。

2点目に、前回の反省点を踏まえ、改善点及び工夫した点についてであります。

次に、新しい生活様式の下での文化芸術活動の支援についてであります。

今回、市内での文化芸術活動の再開を後押しし、文化芸術活動の支援等を実施するため、文化芸術発表支援、デジタルミュージアム推進、新しい生活様式を後押しする支援の3つの支援項目が示されました。

これまで、新型コロナウイルス感染症が経済活動を含め、社会活動全般に与えた影響は言うまでもありませんが、その中であって、文化芸術活動も活動の自粛を余儀なくされ、表現する側、鑑賞する側両方において大きな影響を受けております。文化芸術活動は、心豊かな生活の実現と活力ある社会にとって欠かすことのできない取組であります。

その中で、文化芸術の発表支援策は、より多くの市民の方々の御利用をいただき、活発な文化芸術活動が幅広く展開されることが望まれますが、限られた対象期間であり、週末や祝祭日

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

など希望日時が重なることも想定されます。

そこで伺います。

利用日時が重複した場合、調整をどのように行っていくのか。

次に、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民活動団体なども含め、様々な団体が活動制限が長く続いたことで事業を継続することが困難な状況となり、その結果、会費、賛助金の減収、事業収入の減少等により、維持していくことが難しい状況となっている団体があると承知しております。

そのような中、今回の新たな支援制度について2点伺います。

1点目、本市にふるさと納税を活用した寄附制度を創設しようとする理由は何か。

2点目、この制度で想定しているのは、どのようなNPO法人か。

次に、新しい生活様式関連についてです。

小・中・特別支援学校特別教室冷暖房設備設置事業についてであります。

我が会派では、小中学校の普通教室のエアコン設置について早急を実施するよう当局に求めてきたところであり、この夏からは全校で稼働が開始されて、一定程度の教育環境が確保されたものと考えております。

さて、当局においては、新型コロナウイルス対策として、特別教室を活用し分散授業を行うとともに、学校では災害時の避難所ともなる施設もあるかと思います。避難者を分散収容するため、小・中・特別学校において既にエアコンが設置されている音楽室、図書室、コンピューター室以外の特別教室にエアコン設置を行うということでもあります。

そこで、2点伺います。

1点目、災害時に体育館以外の教室を避難所として活用することを進めているのか。

2点目、当該エアコンの運転に係る電気代及びその財源についてです。

次に、学校における感染症対策としての加湿器や映像発信設備の設置についてであります。

本年度、市内の全校に冬季の感染症対策として加湿器の導入をされると聞いております。湿度が低いとインフルエンザウイルスは長期間生存し、さらに喉の粘膜の防御機能が低下し、罹患しやすくなると考えると、教室に加湿器を配備し十分な湿度を保つことは、感染症対策として有効であると考えます。

一方、今年度より、普通教室にエアコンが配備され、冬季も活用していくものと思われれます。新型コロナウイルスの感染予防では、換気も必要だとされております。

また、いわゆる3密対策として映像発信設備を設置することでもあります。

そこで、4点伺います。

1点目、加湿器の導入に当たって、エアコンと加湿器の使用と換気をどのように行っていくのか。

2点目、映像発信設備の具体的活用方法について。

3点目、映像発信設備を既に設置している学校の予算配分をどのように考えているのか。

4点目、感染症対策にかかる経費の執行方法についてであります。

次に、オンライン指導環境整備についてであります。

新型コロナウイルスの第2波、第3波により再び臨時休校となった際、次年度以降に教育課程を繰り越すことのできない小学校6年生、中学校3年生、高等学校3年生等の児童生徒の学

びを保障するため、既に学校に設置済み端末の設定を変更し、これらの児童がオンライン教材・動画、同時双方向型のオンライン指導を受けることが可能となるように取組を進めていくとのことですが、第1波の長期休校中における学習動画コンテンツなどによるオンライン学習の取組についての効果を検証し、今後のオンライン学習の充実を図っていくべきと考えます。

そこで、2点伺います。

1点目は、学習動画コンテンツの今後の活用についてどのように考えているのか。

2点目、休校期間中のオンライン学習の効果について見解はどうか。

次に、図書館のICT化についてであります。

新型コロナ感染拡大の防止や事業継続等の取組に加え、新しい生活様式等への対応について、生涯学習の分野において同様に取り組んでいくことが求められております。これまで市図書館では、インフラ整備の1つであるWi-Fiがほとんど整備されてこなかったものと認識しております。早急に整備し、継続的にWi-Fiサービスを提供していくべきと考えます。

そこで、3点伺います。

1点目に、Wi-Fi整備の目的とセキュリティー等の運用について。

2点目、次年度以降のランニングコストをどうするのか。

3点目、市内の公共施設におけるWi-Fiは、どのような運用がされているのか。

次に、在宅保育支援給付金事業についてであります。

この事業は、保育園等に入所できる要件のうち、就労を理由に保育が困難である家庭において、保育園等を利用せずに祖父母等の親族が在宅で保育を行う際に月額1万円を給付するものであります。

確かに、保育園等を利用する家庭と在宅でお子さんを保育する家庭では、公的資金のかけ方が大きく異なります。当局の説明では、例えば最近多くなってきた小規模保育事業にゼロ歳児1人を預けると、1か月当たり30万円以上が園に支払われるとのことであり、実際には、保護者が負担する保育料、国、県が負担する部分もあるので、市の負担は平均で7万4,000円程度となることです。保育園等に支払う給付費は、年齢、園の規模により大きく異なります。この事例は最も金額が大きな場合ですが、それにしても保育園等を利用する家庭と利用しない家庭では大きな差が生じます。

今回提案された事業は、保育園等を利用しない家庭の祖父母等に対する給付であり、これまで光が当てられなかったところに光が当たるという意味では、評価いたします。この事業を利用する家庭が、比較的定員に余裕のある幼稚園の利用を促進する効果を生む可能性なども考えると、モデルとしては面白いと思います。

ただし、対象が就労を理由に保育が困難である家庭に限定されること、また、1万円では少額過ぎることが気にかかります。

そこで伺います。

本気で少子化を解消し、多くの子育て世帯を千葉市に呼び込みたいのであれば、在宅で保育を行う全ての児童を対象に、より高額な給付を行うべきと考えるが、当局の考えをお聞きします。

次に、「ちばしチェンジ宣言！」関連について。

次に、サテライトオフィスの整備についてであります。

新型コロナウイルスの感染が再び拡大したとしても、市民生活に影響を生じさせないため、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

市役所機能を維持していくサテライトオフィスを整備することは必要であると理解しております。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、ウイズコロナ社会の新しい働き方を求めています。また、感染症対策ではなく、働き方改革の観点からも在宅勤務や分散勤務の実施等が必要であると認識しております。

そこで伺います。

今回のサテライトオフィスの整備は、非常時を想定したものか、働き方改革を想定したものか。

また、サテライトオフィスの効果的な活用のため、どのように運用を行っていくのか。

その他の感染拡大防止策について伺います。

新型コロナ保健所業務支援クラウドパッケージについてであります。

本年5月23日より、保健所では新型コロナ保健所業務支援クラウドパッケージを導入し、9月で無償提供の期間が終了するため、今回の補正予算で必要な予算を確保しようとしております。

システムを活用し保健所の業務を効率的に進めること自体は賛成するところですが、一方で、やはり費用をかけて効果があるのか、今後とも長期にわたってシステムを利用する場合、どのくらいのランニングコストがかかるのか、その財源の担保はどうするのかなどの検討は必要です。

そこで伺います

新型コロナ保健所業務支援システムの導入でどのような効果があるのか、また、運用経費の財源はどのようになっているのか。

最後に、財源措置についてであります。

冒頭に述べたように、地方創生臨時交付金の事業については、本年度だけではなく、令和3年以降にどのような経費がどれだけ発生し、予算編成にどのように影響を及ぼすかが懸念されるところであります。

そこで、2点伺います。

1点目には、これまで補正予算で計上した事業に係る令和3年度以降のランニングコストの額。

2点目、ランニングコストに対する今後の予算措置の考え方についてお聞きします。

以上で1回目の質疑を終わります。御答弁よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（小池浩和君） 初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、補正予算における考え方についてお答えします。

まず、リーマンショック時の臨時交付金についての本市の対応状況についてですが、リーマンショックによる経済危機に対応するため、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と同様、地方自治体が実施する地域の実情に応じた事業に幅広く活用が可能な交付金として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が創設されております。

本市においても、同交付金を積極的に活用するため、学校の大規模改造や中小企業への資金融資等を中心に総額18億5,800万円の補正予算を編成し、各種事業を推進した結果、交付限度額と同額の13億3,400万円を活用しております。

次に、配分額を超過した臨時交付金の予算を計上することの考え方についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、全額活用することを前提に、今後、国予算約3,000億円分が追加配分されることや対象事業において一定の執行減が生じることから、これまでに配分された72億円に対して、31億円上回る103億円の予算を計上しております。

今後、追加配分の状況や対象事業の執行状況を見極めた上で、交付金のさらなる活用を検討するとともに、必要に応じて財政調整基金を機動的に活用し、対象事業を着実に推進してまいります。

次に、財源措置についてお答えします。

まず、新型コロナウイルス感染症への対策に伴うランニングコストについてですが、これまでに補正予算で計上した新型コロナウイルス感染症対策事業のうち、機器や設備の維持管理のために令和3年度以降に必要となる経費は、主にGIGAスクール用端末運用管理経費や学校特別教室へのエアコン設置に伴う光熱水費などで、年間約5億円を見込んでおります。

最後に、ランニングコストに係る今後の予算措置についてですが、新型コロナウイルス感染症対策として導入する設備・機器等の維持管理費用については、財政収支に一定程度影響を与える規模であることから、引き続き、機会を捉えて国に対して適切な財源措置を要望するとともに、予算編成においては、所要額を精査した上で財源を確保してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、中小企業者事業継続給付金についてお答えします。

給付額を20万円とした理由と給付対象者数の見込みについてですが、本給付金と同様の制度は、他の首都圏政令指定都市でも実施されておりますが、給付額については、千葉県の中小企業再建支援金を参考に20万円としたところです。

また、本市では、資金繰り支援の1つとしてセーフティーネット認定申請を受け付けており、その申請の中で、売上げ減少率が本給付金の対象となる事業者数は、現段階で約1,400者となっていることから、今後の増加も見込んで給付対象者数を2,000者としました。

次に、ひとつづくり応援講座等利用促進についてお答えします。

まず、今回の事業内容についてですが、今回のひとつづくり応援講座等利用促進事業は、茶道や生け花などのカルチャースクールから、学習塾や専修学校、さらにはスポーツクラブなど、幅広い事業者が提供する講座・サービスを対象とし、新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ需要を回復させるため、習いごと事業者が新たに開設する講座の受講料金の割引相当額を支援するものです。

あわせて、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための対策費についても、事業所単位で一律に給付し、利用者が安心して受講できる環境づくりを支援します。

最後に、前回の反省点を踏まえた改善点及び工夫した点についてですが、今回の事業は、新型コロナウイルスの経済対策の一環として実施するものであることから、平成27年度のひとつづくり応援カタログ事業に比べ、より強力に消費を喚起するため、利用期間を長く確保するほか、業界団体等を通じた積極的な周知の実施により、対象講座の充実を図ります。

また、割引キャンペーンで本市が負担する割合の拡充や講座・サービスの申込み方法の見直しにより、受講者の利便性の向上を図ることで、市民の皆様はもとより、市内に通勤、通学す

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

る皆様にも御利用いただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（青柳 太君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、地域公共交通支援事業についてお答えします。

まず、運転手養成支援について、その必要性と外国人への適用についてですが、近年、路線バスやタクシーなどの旅客運送事業全体として、路線運行の維持等に必要な運転手の確保が難しい状況が続いております。現在、路線バスにおいては、コロナ禍により需要が減少した観光バスなどの運転手を充てることで一時的に不足を解消している例もあると聞いておりますが、需要回復時にも備えて、旅客運送事業の運転手確保を後押しする取組は意義のあるものと考えております。

加えて、コロナ禍による収入減によって各交通事業者の財政基盤が脆弱化しているため、今後、運転手の採用見合せや募集枠の削減、さらには、それに起因する減便等も懸念されることから、交通事業者が実施する職員の2種免許取得養成制度に係る費用について助成するものです。また、交通事業者が外国人運転手を採用する場合であっても、本事業は活用していただけます。

次に、需要減少も懸念される中でタクシー運転手を増やすことについてですが、近年、全国的にタクシー運転手の数は減少傾向にあります。この件について、市内のタクシー事業者へヒアリングしたところ、運転手は常に不足しており、2種免許保持者の入社の際には祝い金を支給するなどして、現状においても運転手確保のため努力をしているとのことでした。

現在、コロナ禍により利用者は減少しているものの、アフターコロナも見据え、交通サービスの安定的な継続のため、交通事業者の負担を軽減し、運転手確保につなげるべく、当該支援事業を実施したいと考えております。

次に、免許取得後の勤務期間に関する制限の有無についてですが、運転手養成支援事業では、勤務期間に関する制限を設ける予定はございません。なお、現在、交通事業者において、採用者の教習費用を全額負担するための条件に、数年間の継続的な勤務を定めているところはございます。

次に、タクシー利用促進のための利用券配布のほうは効果的との件についてですが、全国的には、感染拡大防止や生活支援を目的として、妊娠中の方や高齢者、障害者の方に利用券を配布している事例や商工会議所等の団体が小売店、飲食店での購買・消費活動を促すため、外出促進や観光客誘致を目的に初乗り運賃を補助する事例があるということは承知しております。

しかしながら、本市としましては、コロナ禍により悪化している雇用情勢への対策としても意義のある各交通事業者による職員の2種免許取得のための養成制度を支援することとしたものでございます。今後、交通サービス全体への影響や有効性等の観点からも、他自治体等の支援事例を研究してまいりたいと考えております。

次に、個人タクシーへの支援の適用についてですが、個人タクシー事業者の認可を受けるためには、最低でも2年以上のタクシー・ハイヤーの運転手としての経歴が必要であり、一般的には既に2種免許資格を保持しているため、支援対象とはしておりません。

次に、事業継続支援金の具体的な支援額の算出方法についてですが、市内の路線バス事業者は、政府からの事業継続要請を受けて、緊急事態宣言期間中でも減便等をほとんど実施せずに

路線バスの運行を継続しており、これに対する支援を行うものでございます。

支援額の算出方法としては、緊急事態宣言期間中、路線バス事業者が減少した利用者数に応じた減便等を行うことにより運転手を休業させた場合に、政府が充当したであろう雇用調整助成金を算出し、その2分の1について支援することとしております。なお、休業可能であった運転手数については、この期間中の路線バス事業者ごとの利用者減少率と同程度として算出しております。

具体的な支援額としては、1事業者当たり100万円から1,400万円程度になると想定してございます。

最後に、既に各事業者が感染防止対策に多大な先行投資をしているとのことですが、路線バス事業者が密環境を避け、安全・安心な交通サービスを利用者に提供するため、様々な感染拡大防止策を実施してきたことは承知しております。これらの取組については、国土交通省が先般の第2次補正予算において、地域公共交通感染拡大防止対策のための国庫補助事業として約138億円の予算を確保し、今月10日から全国のバス事業者に対して要望調査を実施しているとのことであり、来月には補助額の内定通知が送付されると聞いております。

今回、本市の地域公共交通支援事業については、国が対象外とした支援の緊急的な実施を行うものでございますが、今後、国庫補助事業の活用状況等について、市内の路線バス事業者にヒアリングした上で、さらなる支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、在宅高齢者等サービス継続支援事業についてお答えいたします。

どのようなケースを想定し、事業所の意向を踏まえ、どのような支援につながると考えているのかについてですが、在宅の高齢者や障害者で介護保険サービスなどを利用している方が同居する家族の発症により濃厚接触者となったケースなどが想定され、このような場合、事業所は感染リスクを抱えながら食事、排せつなどのサービスを提供することとなります。

本市が先月、訪問サービス事業所に行った調査の結果、約半数がサービス提供を継続すると回答したものの、残る約半数の事業所のうち多くが感染防止のための物品の支給や技術指導などをサービス提供に当たり必要なものとして挙げたほか、感染リスクに対する不安や負担への支援金などについても要望が寄せられております。

以上のことから、このような状況でサービスを提供する事業所に対し、マスク、ガウン、ゴーグル等の衛生用品の提供や感染防止のために必要な情報提供を行うほか、さらに、本事業による本市独自の支援金を支給することにより、サービスが安全かつ安定的に提供され、在宅高齢者等が可能な限り、これまでどおりの生活が継続できるよう支援してまいります。

最後に、新型コロナ保健所業務支援クラウドパッケージについてお答えいたします。

新型コロナ保健所業務支援システムの導入による効果と運用経費の財源についてですが、新型コロナ保健所業務支援クラウドパッケージの導入により、PCR検査の結果や患者情報などを効率的に管理することが可能となり、保健所の事務負担軽減が図られております。

運用経費といたしましては、ライセンス使用料や回線接続料などで月40万円から50万円程度を見込んでおり、財源は全て地方創生臨時交付金を予定しております。今後も、国の予算編成の状況を注視しつつ、費用対効果を勘案しながら効率的に事務を進めてまいります。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（稲生勝義君） 初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、新しい生活様式の下での文化芸術活動の支援についてお答えします。

文化芸術発表支援について、利用日時が重複した場合の調整についてですが、文化施設では、これまでも施設予約に当たり、公平性を確保するため事前に抽選日をお知らせし、申請者が引いたくじ引きの結果に基づき予約日時を決定しているところでございます。本支援を実施する上では、音楽、舞踊、演劇などの実演芸術に関する公演や発表などの利用用途を対象とする中で、引き続き、同様の対応を基本としてまいりたいと考えておりますが、既に予約済みの日時を除き、予約のない日時において、希望日時の応募スケジュールや方法、重複した場合のくじ引きの方法など、申請受付等の詳細につきまして、今後、指定管理者と検討を進めてまいります。

次に、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援についてお答えします。

まず、本市がふるさと納税を活用した寄附制度を創設する理由についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、NPO法人等の市民活動団体から、活動の縮小や休止による減収及び会費収入の減少などにより団体の運営に支障を来すとの御意見が寄せられております。

そこで、ふるさと納税の税制上の優遇措置により寄附金が集まりやすくなり得ることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市民活動団体を支援するとともに、寄附者による間接的支援を通じて市民活動全体の底上げを図るため、ふるさと納税を活用した寄附制度を創設するものでございます。

最後に、この制度で想定しているNPO法人についてですが、市内で活動しているNPO法人で、定款を備え一定の活動実績があることなど、将来に向けて継続的な活動が可能であると認められる法人を想定しております。なお、本制度の課題を検証しつつ、次年度以降は、市内でボランティア活動を行っている市民活動団体や町内自治会なども支援の対象となるよう制度の拡充を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、小・中・特別支援学校特別教室冷暖房設備設置事業の所管についてお答えいたします。

災害時に体育館以外の教室を避難所として活用することを進めているのかについてですが、本市では、これまでも、体育館で収容し切れない避難者を受け入れることや福祉避難所として利用することなど、教室を避難所として活用することを進めてきたところであります。

このたびの新型コロナウイルス感染症への対策として、避難所における3密の回避が重要となったことから、改めて、教室等を利用することについて周知徹底を図ったところでございます。さらに、特別教室へもエアコンを設置することで、普通教室と合わせ、より広い避難スペースの確保ができるようになるものと考えております。

今後も引き続き、教室等を避難所として積極的かつ円滑に活用できるよう、教育委員会と連携し、有効な活用となるよう検討してまいります。

次に、図書館のICT化についてのうち、所管についてお答えいたします。

市内の公共施設におけるWi-Fiの運用状況についてですが、本市では、公民館やコミュニティセンター等の公共施設において、各施設における市民の利便性向上に資することからWi-Fi環境を提供しています。これらのWi-Fi環境の運用につきましては、施設の設置目的や用途などに沿って行われているところであり、接続制限や利用客を特定するなど、施設に応じた運用方法を定める必要がある場合、施設ごとに規約を設けております。

最後に、サテライトオフィスの整備についてお答えいたします。

今回のサテライトオフィスの整備は、非常時を想定したものなのか、働き方改革を想定したものなのか、また、サテライトオフィスの効果的な活用のためにどのような運用を行っているのかについてですが、今回のサテライトオフィスの整備は、新型コロナウイルスの感染拡大下において市後所機能を維持するために、職員が最寄りの市施設において勤務できる環境を整備するものですが、「ちばしチェンジ宣言！」にも発出しているとおり、平常時の働き方改革の一環としても活用したいと考えております。

具体的には、自宅に近いサテライトオフィスを利用することで、通勤時間が短縮し、職員に働き方の選択肢を提供することができるとともに、育児や介護と業務の両立を支援し、職員のワーク・ライフ・バランスの向上を期待しております。

非常時に円滑な事務執行ができる体制づくりと平常時の職員のワーク・ライフ・バランスの向上のため、職員に対しサテライトオフィスの利用を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（大野和広君） 初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、小・中・特別支援学校特別教室冷暖房設備設置事業の所管についてお答えします。

当該エアコンの運転にかかる電気代及びその財源についてですが、エアコンの設置を予定している特別教室の利用時間及び機器の消費電力等から電気代を算出し、年間約2,600万円と想定しております。また、財源については一般財源となります。

次に、学校における感染症対策についてお答えします。

まず、エアコン、加湿器の使用と教室の換気の方法についてですが、冬季の感染症対策として、今年度全ての市立学校の普通教室、特別教室等に加湿器を設置することで、湿度を十分に保ちインフルエンザ等の感染症を予防してまいります。

本市教育委員会で作成し、学校に配布した新型コロナウイルス感染症対策マニュアルでは、エアコン稼働中も教室の窓を対角線で2方向以上開けるなど、換気の必要性を示しております。

その際、窓の開け方を調節し、休み時間には、窓を大きく開けて空気を入れ替えるなど、熱室の温度や湿度、換気のバランスを保ち、教室環境の維持に努めていることから、加湿器の設置後においても同様に対応するよう、各校に指導してまいります。

次に、映像発信設備の具体的な活用方法についてですが、まず、コロナ禍における3密対策として、全校集会を各教室に配信して実施することを考えております。また、行事の案内や季節に合わせた保健指導、図書の紹介等、各委員会からのお知らせや大会、発表会に向けた部活動ごとのスピーチ、運動会や合唱コンクールの映像配信など、児童生徒が学校生活を送る中で様々な事柄を共有できる機会として、教職員や児童生徒のアイデアを積極的に取り入れながら活用してまいります。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

次に、映像発信設備を既に設置している学校の予算配分をどのように考えているかについてですが、今回の予算は、学校の規模による配分上限額の中で、各学校の状況に応じた必要な感染症対策を講じるためのものであり、映像発信設備を既に設置している学校も含め、全ての学校に対し、学校の規模に応じた額を配付する予定であります。

次に、感染症対策にかかる経費の執行方法についてですが、機器の仕様や納期等を踏まえ、各学校共通に一括購入できるものにつきましては、教育委員会事務局で一括して購入します。その他の経費につきましては、各学校に予算を配付し、各学校の状況に応じて学校長の判断で迅速かつ柔軟に活用してまいります。

次に、オンライン指導環境整備についてお答えします。

まず、学習動画コンテンツの今後の活用についてですが、本市では、新型コロナウイルス感染症に伴う一斉休校中の学習支援として、小学校1年生から中学校3年生までの学習動画コンテンツを計118本作成しました。

この学習動画コンテンツは、教科書の内容に沿ったもので、各学校から出された課題と合わせて、より効果的な家庭学習につなげることができたと考えており、再び学校が休校等を余儀なくされた場合には、今回のノウハウを活用し、新たな学習動画コンテンツを作成してまいります。なお、これまでに作成した学習動画コンテンツは、データとして保存しており、今後、児童生徒の授業における教材や教員の研修資料としても活用してまいります。

次に、休校期間中のオンライン学習の効果についてですが、本市では、新型コロナウイルス感染症に伴う一斉休校により、家庭でのオンライン学習としてドリルパークと学習動画コンテンツの活用に取り組んでまいりました。

ドリルパークにつきましては、児童生徒が自分の学習進度に合わせて進めることができる点において、また、学習動画コンテンツにつきましては、各学校から出された学習プリントと合わせて内容の定着を図ることができる点において、休校期間中の学習保障に一定の効果があったものと考えております。

今後、ドリルパークの活用状況を含め、オンライン学習の効果の検証を行い、オンライン学習の課題とより効果的な活用方法について検討してまいります。

次に、図書館のICT化についてのうち、所管についてお答えします。

まず、Wi-Fi整備の目的とセキュリティー対策等の運用についてですが、新しい生活様式等への対応に積極的に取り組むため、利用者自らによるインターネット上の資料の検索や収集を可能とすることで、図書館における滞在時間の短縮及び学習機会の充実を図るとともに、未就学児を含む子供たちから高齢者に至るまでの幅広い世代を対象に、いつでもどこでも利用が可能なWi-Fi環境を整えることを目的とするものです。

また、運用に当たっては、利用者の利便性に配慮するとともに、国が示しているWi-Fi提供者向けセキュリティー対策の手引に基づく認証方式の利用や利用時間の制限、パスワード付与などの必要なセキュリティー対策を講じ、安全で快適な利用環境の提供を行ってまいります。

最後に、次年度以降のランニングコストをどうするのかについてですが、図書館のWi-Fi環境は、紙の図書資料に加え、インターネット上にしかない資料の収集が可能となるなど、図書館サービスの1つである学習環境の充実にかかせないものであると考えており、来年度以降も継続的に利用ができるよう、対応してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、在宅保育支援給付金事業についてお答えをいたします。

在宅で保育を行う全ての児童を対象に、より高額の給付を行うべきとのことですが、本事業は、人口減少社会において、女性の就労を促進する国の施策を逸脱しない範囲において制度設計を行ったものであり、給付の対象を就労にとどめること、及び金額を保育園等に支給している一般生活費と同程度の額である1万円とすることにより、市民の理解を得るとともに、事業の継続性を確保しようとするものでございます。

まずは、モデル事業として、対象や給付額の水準についても検証の上、本格実施につなげられるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 宇留間又衛門議員。

○31番（宇留間又衛門君） 各議案について御答弁いただきましたが、内容についてはおおむね理解をいたしました。

ただいまの質疑内容を踏まえ、常任委員会において議論を深め、慎重に精査してまいりたいと思います。

以上で議案質疑を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 宇留間又衛門議員の質疑を終わります。

質疑を続けます。3番・伊藤隆広議員。

〔3番・伊藤隆広君 登壇、拍手〕

○3番（伊藤隆広君） 美浜区選出、無所属の伊藤隆広でございます。

まず、医療従事者をはじめ、市民生活、経済、社会の維持のために従事いただいております全ての皆様、そして、様々な感染拡大防止上のお願い事に御協力をいただいている市民の皆様、事業者の皆様に心から御礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）のうち、学校の感染症対策の強化、自殺対策事業、在宅勤務等リモートアクセス環境の拡充等について質疑を行います。

まず、学校の感染症対策の強化についてお伺いいたします。

学校の感染症対策の強化は、必要な備品に対し予算を措置するという方法でなく、1校当たり100万円、150万円、200万円と一定額の予算を割り当て、その中で備品購入などを行うという方法であることから、その予算執行に対しては丁寧にチェック、確認をする必要があると考えられます。

そこで、1つ目に、感染症対策に要する備品等の購入方法について。

2つ目に、学校配付予算の執行体制についてお伺いいたします。

次に、自殺対策事業についてお伺いいたします。

千葉市では、自殺対策を総合的かつ効率的に推進するため、千葉市自殺対策計画を策定し、誰も自殺に追い込まれない千葉市を目指し、自殺対策の各施策を行っております。その計画期間は、2019年から2028年の10年間で、目標値や評価指標が設定されている施策もでございます。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の影響を受け不景気となり、自殺者が増えてしま

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

うのではないかという大きな懸念がございます。対策を強化することが求められております。

そこで、1つ目に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた不景気を想定し、千葉市自殺対策計画の計画期間を前倒しし、自殺対策の各種施策の早期化、強化を図るべきと考えますが、考え方をお伺いいたします。

2つ目に、自殺者の内訳を見ますと、無職の方の割合が多く、今後無職の方へのフォローが重要となってきます。今回拡充されるゲートキーパー事業は、被雇用者には有効ですが、無職の方にはアプローチが難しいということが考えられます。無職の方へのアプローチをどのように考えるのか、お伺いいたします。

最後に、在宅勤務等リモートアクセス環境の拡充、サテライトオフィスの整備、遠隔会議環境の整備についてお伺いいたします。

職員のテレワーク環境等を整備することは、感染症対策の観点からも、また、業務継続の観点からも非常に重要であり、評価をするものであります。

一方、通信機器類等については、例えばファーウェイ社やZTE社など、安全保障上、情報セキュリティ上の懸念が指摘されており、世界各国の中でも政府調達に禁止されたりしており、その流れも日々加速をしており、これらのリスクに対して対応することが当然求められてくるところでございます。

そこで、これらセキュリティ上の懸念が指摘されている通信機器類等について、本市のテレワーク等環境整備に係る調達においては、どのように対応をするのか、お伺いをいたします。

以上質問いたします。御答弁よろしくお伺いいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（大野和広君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、学校の感染症対策の強化についてお答えします。

まず、感染症対策に要する備品等の購入方法についてですが、これまでも、マスク、消毒用アルコール及び非接触型電子式温度計を教育委員会事務局が一括して購入してきたところであり、今後も、仕様や納期等を踏まえ、各学校共通に一括購入できる備品等につきましては、教育委員会事務局で一括して購入してまいります。

その他の経費につきましては、各学校に予算を配付し、各学校の状況に応じて、学校長の判断で迅速かつ柔軟に活用してまいります。

最後に、学校配付予算の執行体制についてですが、学校配付予算は、原則として学校長の決裁により執行しており、その内容や金額の区分に応じ、千葉市契約規則等の関係規程に基づき処理しております。

また、随時、学校からの相談に対し、教育委員会事務局から事前に指導助言を行っており、各学校はこれに基づき適正に処理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、自殺対策事業についてお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた不景気を想定し、千葉市自殺対策計画の計画期間を前倒しして、自殺対策の早期化、強化を図るべきではないかとのことですが、今後の国の動向を注視するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済情勢の変化等

を踏まえ、現行の計画に基づいた自殺対策の各種施策の強化など、柔軟に取り組んでまいります。

最後に、無職の方へのアプローチについてですが、自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域、職場の在り方の変化など、様々な要因とその人の性格の傾向、家族の状況などが複雑に関係しており、特に無職の方については、無職となった原因及び現在の状況も様々であることから、保健、医療、福祉、教育、労働等の各分野と連携しながら、自殺の防止等に関する啓発の強化を図るとともに、自殺につながる可能性のある人を見逃さない多くの人材の養成に取り組むなど、自殺対策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、在宅勤務等リモートアクセス環境の拡充、サテライトオフィスの整備、遠隔会議環境の整備についてお答えいたします。

セキュリティ上の懸念が指摘されている通信機器類等について、本市のテレワーク等環境整備に係る調達においては、どのような対応をするのかについてですが、本市では、千葉市情報セキュリティポリシーに基づき総合的かつ体系的に情報セキュリティ対策を推進しています。在宅勤務等において円滑な事務執行を可能とする庁外からのリモートアクセス環境の整備等に当たりましたが、当該ポリシー等に基づき適切なセキュリティ対策が講じられている機器類を調達してまいります。

なお、国におきましては、平成30年にサイバーセキュリティ上の深刻な悪影響を軽減するため、国の重要業務に係る情報システム等の調達について取決めがなされていることを承知しており、このような国の動向を注視しつつ、引き続き適切な調達に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） 御答弁ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（岩井雅夫君） 伊藤隆広議員の質疑を終わります。

質疑を続けます。13番・櫻井崇議員。

〔13番・櫻井 崇君 登壇、拍手〕

○13番（櫻井 崇君） 無所属、花見川区選出の櫻井崇でございます。

今回は、1問だけ、第97号のひとつづくり応援講座等利用促進事業について伺いたいと思います。

どうしても、こういった事業の内容を見ますと、今はコロナ2次感染と言われておりますけれども、その中で、かえって密をつくり出す可能性もありますし、また、こういったものは、情報に強い事業者が先取り、先にどんどん取って行って、そこには訴求するんですけども、それ以外の個人でやっている業種ですとか、そういったところにはなかなか行き届かないのではないかと感じております。

今回の提案を見まして、かつて千葉市ひとつづくり応援カタログ商品券という類似の事業があったことを思い出しました。これは、利用者の方がカタログの中からサービスを選んで、コンビニエンスストアのチケット端末で購入した商品券で、事業者からサービス提供を受けるものだったと覚えております。このコンビニ端末からの購入ということに対して、利用しにくいと

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

の声が聞かれたほか、カタログに掲載される事業者が大手に偏っていたり、メニューの種類、数が物足りなかったりといった課題があったものと認識しております。

結果として、6割以上が売れ残り、国に多額の交付金を返還したわけですが、当時、この事業に関する一般質問においては、販売が低調で完売に至らなかったことから、利用者、事業者双方へのアンケート等の結果を分析し、事業の検証や評価を行い、今後の施策の立案などに生かしていくとの趣旨の答弁があったと記憶しております。

そこで、ひとつくり応援カタログ商品券発行事業をどのように評価しているのか、また、それを受けて今回の事業をどのように改善したのか、伺います。

以上です。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算についてのうち、ひとつくり応援講座等利用促進事業についてお答えします。

まず、ひとつくり応援カタログ商品券発行事業の評価についてですが、ひとつくり応援カタログ商品券発行事業は、結果として1万枚を超える商品券を市民の皆様に御利用いただいたことから、ひとつくりという所期の目的は一定程度達成できたものと考えております。しかしながら、販売開始時期が年末となり、販売期間が3か月半と短かったことなどが原因で、完売に至らなかったと評価しております。

最後に、評価を受け、今回の事業をどのように改善したのかについてですが、前回の結果を踏まえ、今回実施するひとつくり応援講座等利用促進事業では、新規受講者が見込まれる本年秋から販売開始できるよう、販売期間を6か月間とし、講座の利用を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。内容についてはおおむね理解いたしました。ただいまの質疑の内容を踏まえまして、常任委員会において精査してまいりたいと思います。

以上で、議案質疑を終わります。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員の質疑を終わります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第97号及び第98号を配付してあります議案付託一覧表記載の委員会に付託したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

議案付託一覧表を添付

○議長（岩井雅夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

明日は、午後1時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでございました。

午後2時54分散会

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第2号（7月28日）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長 岩井雅夫

千葉市議会議員 櫻井崇

千葉市議会議員 蛭田浩文